

# 「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

事業名 目標水準・内容等	目標水準			平成18年度の実施内容	平成18年度事業の行政内部の検証による自己評価		所管局	所管課	
	H16年度	H17年度 実績	H21年度		A: 計画を上回って実行 B: 計画どおり C: 目標に達しなかった、 計画を実行できなかった	C: の理由及び今後の対応			
<b>【1】の基本目標</b> <b>「子育て支援施設全体で支障する地域力を創る」</b>									
<b>1-①子育てに関する情報提供・相談・居場所の機能を持つ、地域の子育て支援の総合的な拠点が設置されている。</b>									
<b>1 地域子育て支援拠点の設置</b> 子育て支援の総合的な拠点を各区1か所設置します。主な機能として①親子の交流の場、子育て相談、情報提供等さまざまな子育て支援、②区内の子育て支援の場や活動のネットワーク化、③人材育成等を行います。	—	5か所	18か所	新規に次の4つの拠点を整備しました。 ①都筑区「Popola(ポポラ)」(10月開所、地下鉄センター北駅) ②中区「のんびりんこ」(11月開所、JR開内駅) ③保土ヶ谷区「こっころ」(3月開所、相鉄線星川駅) ④緑区「いっぽ」(3月開所、JR十日市場駅)	■達成状況 設置箇所数は計画通りとなりました。今年度開設の拠点については、日々の居場所、相談、情報提供事業の運営に重点をおいて進めており、拠点のもう一面の役割である子育てのネットワーク形成、人材育成の後方支援については、状況把握、実施方法の検討に留まっています。事業2年度目となる港北区では、ネットワーク連絡会が2つ立ち上がり、人材育成研修も始まっています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者アンケート(どらっぴ利用者:回答130人)の結果からは、サービスへの満足度は高く(95%以上が満足又はどちらかといえば満足と回答)、今後も利用希望する人も9割となっています。利用状況も十分、むしろオーバーフローの傾向にあり、施設が狭い、同様の施設を増やして欲しいとの要望があります。 ■実施に当たった課題 ・特に設置年度には、事業実施主体である区の執行体制を十分に確保する必要があります。 ・設置後の事業推進過程においては、区及び委託法人が十分に連携を図り、協働しながら計画、実施を行う必要があります。	B		こども青少年局	地域子育て支援課
<b>2 子育て支援者の子育て相談の会場増設</b> 親同士の交流や子育ての不安を解消できるよう、子育ての「先輩」として、地域の身近な相談役である子育て支援者による子育て相談の会場を増設します。	108か所	145か所	145か所	平成18年12月より、子育て支援者会場を19か所増設し、145か所で週1回2～3時間の相談及び随時のグループ支援を行っています。	■達成状況 計画どおり19か所増設を図り、145会場で事業を実施しています。来場者及び相談者も平成14年度から17年度までの4年間々増加しており、平成18年度についても、来場者、相談者いずれも17年度を上回りました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 平成17年3月に1歳6か月児、3歳児健康診査を受診した児の保護者を対象としたアンケートによると、開催日数を増やして欲しい、会場がせまい、ゆっくり相談ができる環境を整えて欲しい等の要望が寄せられていることから、会場が混雑しているために十分に相談ができない場合が多いと考えられます。 ■実施に当たった課題 ・相談会場の増設を図る際に、会場となる身近な市民利用施設を確保することが困難となってきています。 ・支援者となる人材が不足している区もみられます。	B		こども青少年局	地域子育て支援課
<b>3 保育所・幼稚園の子育て相談の充実</b> 地域の身近な施設である保育所・幼稚園において、子育ての不安を解消できるよう、相談を充実します。	【保育所 育児支援センター園】 18か所	24か所	36か所	引き続き、すべての市立保育所及び民間保育所の育児支援センター園(6か所)において育児相談を実施しました。	■達成状況 計画どおり実施。市立保育所112園(うちセンター園18園)、民間センター園6園。 ■実施に当たった課題 実施園によって利用実績にばらつきが見られるため、取組内容等について検討する必要があります。	B		こども青少年局	地域子育て支援課
<b>4 保育所の施設開放及び幼稚園はまっ子広場の拡充</b> 地域の身近な施設である保育所・幼稚園の施設の一部を開放することで、親子が交流できる場を充実します。	【保育所】 121か所 【幼稚園】 12か所	118か所	119か所	【保育所】 すべての市立保育所及び民間育児支援センター園で施設開放を実施しました。 【私立幼稚園はまっ子広場】 新たに3園を開設し、16園で園庭・園舎の開放などを行いました。	■達成状況 【保育所】計画どおり実施。 【私立幼稚園はまっ子広場】公募による新規申込が3園あり、これを認定して、計画を上回る計16園で実施しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 【保育所】利用者から、「園庭開放に遊びに来る親子の中で知り合いがたくさんできた」、「安全で、遊具があり、遊ぶ環境として充実している」との声が寄せられています。 【幼稚園はまっ子広場】事業者から、「従来幼稚園の自主事業でしか実施できなかった子育て支援関連の講座等の事業が実施できるようになり、参加者も多く喜ばれている。」との声が寄せられています。 ■実施に当たった課題 【保育所】園庭開放の拡充を求める声を受け、区づくり推進費で対応している区もあるため、充実策の検討が必要で。 【私立幼稚園はまっ子広場】 ・実施園を拡充していくために、既に実施している園の意見等を踏まえ、幼稚園が取り組みやすい内容等について再検討する必要があります。 ・広場が複数ある区と全く無い区が存在しているため、今後、適正配置を進めていく必要があります。	A		こども青少年局	地域子育て支援課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

<p>5 幼稚園集いの広場事業</p> <p>現在、最も支援が必要とされている、0～2歳児の保護者への子育て支援を、園児が帰園したあとの水曜日の午後、又は土日の幼稚園を活用して実施します。また、サークル活動の場の提供も行います。</p>	0か所	推進	100か所	<p>市内関係課、幼稚園協会等と、事業のあり方や今後の進め方について意見交換を行いました。</p>	<p>■達成状況 すでに市内13園で実施されている「幼稚園はまっ子広場事業」と統合し、内容を充実させる方向で整理することとしました。</p>	B		<p>子ども青少年部</p> <p>幼児教育課</p>
<p>6 親と子のつどいの広場の拡充</p> <p>地域の中で、子育て相談や親子の交流の場、子育て情報の提供などを行う市民活動団体が開催する広場を充実します。</p>	9か所	15か所	24か所	<p>新たな広場を3か所開設、15か所とし、開設日数・開設時間等活動状況に応じた助成を行いました。</p>	<p>■達成状況 計画を上回り、新たな広場を3か所開設、15か所とし、開設日数・開設時間等活動状況に応じた助成を行いました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・「つどいの広場は周知等が的確に行われており、利用者も増えている。特に0～1歳児の利用が増えてきている」と広場から報告されています。 ・各区で地域子育て支援拠点の整備が進みつつある中、つどいの広場が注目され、今までなかった区との連携ができ、拠点準備会等への参加を求められるようになってきています。</p> <p>■実施に当たっての課題 ・1区に1か所以上開設できるよう目標水準を定めていますが、公募により実施しているため計画的に各区に配置できるかが課題です。 ・広場の開設数が多く計画されているが、新規にひろばを運営するスタッフ及び既存の広場スタッフの人材育成が急務となっています。</p>	A		<p>子ども青少年部</p> <p>地域子育て支援課</p>
<p>7 横浜子育てサポートシステムの拡充</p> <p>地域の中で子どもを預け、預かりあい、市民同士の連携により子育てをサポートする子育てサポートシステムを拡充します。</p>	【会員数】 3,242人	4,837人	拡充	<p>会員数4,837人、援助活動34,918件となり、地域の中で子どもを預け、預かる仕組みを着実に推進しました。 また、会費の廃止、対象年齢の拡大（小学校3年生～6年生）などの制度改善と共に、新聞折り込み広告など事業のPRを図りました。さらに、料金体系の改正やコーディネートについて、システムのあり方検討を行いました。</p>	<p>■達成状況 会費廃止及び事業PRの影響などにより、会員数は伸びています。より丁寧なコーディネートが求められることが検討を通じてわかったため、今後改善につなげていきます。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 利用料が高いとの意見があるが、会員アンケートでは利用会員の4割は現行の金額（800円）前後の利用料に理解を示しています。リフレッシュ利用を目的としている人は、現会員の1割に満たない状況です。</p> <p>■実施に当たっての課題 丁寧に会員同士をつないでいく仕組みやそのための人員体制を充実することが必要となっています。</p>	B		<p>子ども青少年部</p> <p>地域子育て支援課</p>
<p>8 地域育児教室の開催</p> <p>第1子の0歳児を持つ保護者を対象とした交流及び子育てに関する学習の場である育児教室を身近な場で開催します。</p>	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施					<p>区政課</p>
<p>9 子育てサロンの開催会場の拡充</p> <p>地域の身近な場で親子が交流できるよう、町内会や市民活動団体等が開催する親子の居場所づくりを拡充します。</p>	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施					<p>区政課</p>

## 「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

<p>10 子育て支援関連情報の提供</p> <p>ホームページよこはま子育て情報局や各区のホームページ、メールマガジン、情報誌等により、子育て情報の提供の充実を図ります。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>19年2月に、子ども青少年局ホームページとよこはま子育て情報局を統合し、リニューアルしました。これにより、子育て情報局の課題であった、新規情報が掲載しにくい、必要な情報が検索しにくいなどの課題が解決されました。引き続き、子ども・青少年の総合ポータルサイトを目標として、大幅にリニューアルを進めています。</p>	<p>■達成状況 計画どおり、子ども青少年局ホームページとよこはま子育て情報局の統合を実施しました。</p>	<p>B</p>		<p>子ども青少年局 企画調整課</p>
<p>11 教育総合相談センターの子育て相談</p> <p>教育総合相談センターにおいて、幼児期の子どもの教育に関する悩みを解決できるよう、相談事業を実施します。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>・教育総合相談センターでは、不登校、友人関係、学習、進路、海外転出入等に関する教育相談や心理・幼児・医療の専門相談を実施し、各区では子ども家庭支援相談や小学校を中心とした定期的な学校訪問相談を実施しました。 ・スクールカウンセラーについて計画どおり配置し、児童生徒の心の相談に対応しました。</p>	<p>■達成状況 当センターでの幼児相談は幼児のしつけやそれに関する親の悩み等の相談、幼稚園の案内業務で、幼児の体や心に関することは、区役所の子ども家庭支援相談の中で対応しています。年間の幼児相談件数は300件程度で、親の悩みの身近な相談機関としての役割は達成できていると思われます。</p> <p>■実施に当たった課題 幼児教育の主管課である幼児教育課が教育委員会事務局から子ども青少年局に移管されたことに伴い、幼児相談と幼児教育の連携の意義や必要性について、再検討する必要があります。</p>	<p>B</p>		<p>教育委員会 教育相談課</p>
<p>12 地域ケアプラザにおける子育て支援事業の実施</p> <p>地域における福祉保健活動やサービスの拠点として、地域で子育てをしている保護者を支援するための交流事業等を各地域ケアプラザで順次行っていきます。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>地域ケアプラザにおいて、地域の福祉保健活動やサービスの拠点として、子育てに関する情報提供・相談・居場所など子育て支援に取組みました。</p>	<p>■達成状況 計画通り、地域ケアプラザにおいて、地域の福祉保健活動やサービスの拠点として、子育てに関する情報提供・相談・居場所など子育て支援に取組みました。</p> <p>■実施に当たった課題 子育てサークルなどとの連携を強め、子育て支援を一層充実していく必要があります。</p>	<p>B</p>		<p>子ども青少年局 健康福祉局 地域子育て支援課</p>
<p>13 子育て支援士登録派遣事業</p> <p>幼稚園や保育所の卒園児の保護者を中心に、希望者を子育て支援士として登録し、長時間保育児童の家庭預かり支援スタッフ、幼稚園集いの広場スタッフとして地域での子育て支援活動を実施します。</p>	<p>0人</p>	<p>推進</p>	<p>500人</p>	<p>幼稚園協会と制度や運営方法等について検討を進めました。</p>	<p>■達成状況 幼稚園協会と実施に向けた検討を行い、研修に伴う人の問題や予算の問題等、課題の整理を進めました。</p> <p>■実施に当たった課題 幼稚園協会との検討の結果、子育て支援士希望者の発掘、幼稚園との協力関係の構築、子育て支援士の認定方法や活用方法の具体化、運営体制の整備等についての課題があげられました。</p>	<p>B</p>		<p>子ども青少年局 幼児教育課</p>

## 「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

1-②市民の自覚性を活かす地域社会のネットワーク体制がある。										
1	地域福祉計画策定・推進 地域社会全体で福祉や保健などの生活課題に取り組み、支えあっていくための仕組みづくりとして検討を進めている地域福祉計画を各区で策定、推進します。	推進	推進	推進	(1)策定・推進委員会 3回、推進評価分科会 5回、コーディネーター分科会 5回実施。 各会議で市計画の検証実施。 (2)地域福祉コーディネーター養成講座 6コース18回実施。 (3)NPO等相談アドバイス事業 20件実施	■達成状況 18区の区計画策定状況に基づき、各区計画推進方策と区支援を行う市計画の検証を実施、推進評価分科会とコーディネーター分科会の検討を通じ、結果をまとめた。 地域福祉コーディネーター講座・NPO等相談アドバイス事業とも予定通りの内容・回数を実施しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 外部委員や市民委員からなる、策定・推進委員会および各分科会において、本市は他自治体と比較し、地域福祉計画の推進に良く取り組んでおり、各区計画の策定・実践活動まで実現できているので、成果も挙げていると評価を受けています。 ■実施に当たった課題 ・各区の計画推進のための行政・関係機関・地域等との連携・協働体制の強化 ・一般市民の理解促進・参加促進	B		健康福祉局	福祉保健課
2	児童虐待防止ネットワークの充実 児童福祉法の改正を踏まえ、「横浜子育てSOS連絡会」及び区「児童虐待防止連絡会」を「要保護児童対策地域協議会」に位置づけることで、より詳細な情報交換と密接な連携を図り、虐待の未然防止や支援が必要な家庭への対応などのネットワークの充実、強化につとめます。	推進	推進	推進	計画に基づき、横浜市SOS連絡会（代表者会議）を開催し、要保護児童や保護者に対する適切な支援、虐待防止に向けた取り組みを行いました。また、各区ごとに設置されている区虐待防止連絡会（実務者会議）は、各区で2～4回実施し、要保護児童への適切な対応について情報の共有化と対応策について、検討・実施しました。	■達成状況 計画どおり実施。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 要保護児童に関する対応、諸課題等について、関係機関が連携し情報等を共有する事は重要との意見がありました。 ■実施に当たった課題 各区の連絡会については、事務局機能の分担等による一層の強化が求められています。	B		こども青少年局	こども家庭課
3	要保護児童とその家族を支える地域ネットワークの推進 虐待等を受けた児童が、専門的支援や地域の日常的見守りや支援を受けながら、引き続き安心して家庭で生活できるように、また、児童が一定期間家族と離れて施設に入所することがあっても、再び一緒に暮らせるようにその児童の家族の適切な養育を支援していくため、児童相談所等の専門機関が情報提供や実務研修会などを開催することにより、地域の支援力向上とネットワークの推進につとめます。	推進	推進	推進	市内の小・中・高等学校、養護学校・保育所・幼稚園職員等を対象に、関係機関の協力を得て虐待防止研修を開催しました。 ・開催回数 3回（参加者数 合計 500人）	■達成状況 被虐待児童と日々接触する保育所・学校職員等を対象に、職種ごとに虐待防止研修を計画どおり実施しました。研修による児童虐待への理解を深めると共に、関係者による被虐待児童や支援困難児童の情報の共有、対応策等について連携強化を図りました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 児童虐待の見分け方、初期対応の手法、関係機関等について参考になったとの意見がありました。 ■実施に当たった課題 ・多くの関係者が参加できる日程の調整 ・研修で取得したスキルに基づく関係機関との連携	B		こども青少年局	中央児童相談所
4	児童福祉施設等と地域支援 虐待等を受けた児童が、専門的支援や地域の日常的見守りや支援を受けながら、引き続き安心して家庭で生活できるように、また、児童が一定期間家族と離れて施設に入所することがあっても、再び一緒に暮らせるようにその児童の家族の適切な養育を支援していくため、児童相談所等の専門機関が情報提供や実務研修会などを開催することにより、地域の支援力向上とネットワークの推進につとめます。	【ショートステイ、ファミリーホーム】 各1か所 各1か所	各1か所	各3か所	〔ショートステイ・トワイライトステイ〕 地域における児童及び家庭の福祉の向上を図るため、引き続き、ショートステイ事業等委託施設（1施設）において事業を実施するとともに、実施施設の拡充に向けた委託施設の調整を進めています。 〔里親・ファミリーグループホーム〕 引き続き、地域資源の発掘に取り組み、里親等を拡充を図っています。	■達成状況 地域における児童及び家庭の福祉の向上を図るためのショートステイ事業等は、施設に対し委託し引き続き実施しました。 拡充に向けた取り組みについては、現行の児童養護施設だけでなく他に適切な施設がないかなど、実施環境の条件整備等の課題の解決に向けた検討を行い事業の拡充を図ります。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 〔ショートステイ・トワイライトステイ〕 家族と離れることなく、地域で児童及び家庭の福祉の向上が図られています。 〔里親・ファミリーグループホーム〕 家庭的な環境のもとで、児童の養育が行われています。 ■実施に当たった課題 〔ショートステイ・トワイライトステイ〕 実施施設を増やすにあたり、委託施設に入所している児童に対する支援の確保 〔里親・ファミリーグループホーム〕 制度の周知及び支援制度の充実	B		こども青少年局	こども家庭課
5	児童相談所及び福祉保健センターの人材育成及び連携強化 児童虐待や支援困難事例に対応できるように児童相談所及び福祉保健センターの専門性を高める人材育成を進めるとともに、両者による連携を一層強化します。	推進	推進	推進	児童虐待や支援困難児に係る意見交換や情報交換により、適切な支援を行うため、児童相談所と区担当職員との連絡会を開催しました。また、区担当職員の専門性の向上を図るため、児童虐待の対応手法等についての研修を実施しました。 ・区との連絡会開催状況（係長級連絡会 4回実施、職員を含めた連絡会 2回実施） ・福祉保健センター職員に対する研修 1回（3回シリーズ）実施	■達成状況 区職員との定期的な連絡会の開催により、被虐待児童や支援困難児童の情報の共有、対応策等について連携強化を図ることが出来ました。また、区担当職員に対する研修会を実施し、児童虐待への支援、機関連携等の専門性を向上させることが出来ました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 情報の共有化と被虐待児童に対する理解と対応策を学ぶことが出来、今後の業務に生かしていきたい、児童虐待の見分け方、初期対応の手法、関係機関等について参考になった、等の意見が寄せられています。 ■実施に当たった課題 ・新児童相談所の開設、所管区変更に伴う関係機関との連携強化 ・多様な援助困難児童の増加に伴う専門性の向上	B		こども青少年局	こども家庭課
6	児童相談所の機能強化と増設 市内で4か所目となる児童相談所を開設します。この児童相談所には、新たに自立支援部門を設置し、各児童養護施設等での生活に適応が難しい児童の支援や在宅を含めた児童に対する就労等に向けた生活指導を行う体制を整備します。 また、育児支援家庭訪問の実施、一時保護所の体制強化、家族再統合の推進等、児童虐待への対応を強化します。	3か所	3か所	4か所	〔第四児童相談所（仮称）〕 5月中旬に竣工し、6月開所に向けた準備を進めています。 〔一時保護所（南部児童相談所）〕 平成19年3月に開所し、一時保護事業を運営しています。	■達成状況 第四児童相談所の竣工は3月の予定でしたが、5月中旬に竣工し、6月開所に向け、効率的な準備作業で円滑な開所に向けた業務を進めています。 南部児童相談所一時保護所は、ほぼ予定どおり3月に開所しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 周辺住民に説明し理解を得て、工事を進めています。 ■実施に当たった課題 5月中旬の竣工を目標に、安全な工事実施に努めます。	B		こども青少年局	こども家庭課

## 「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

<p><b>7 児童養護施設等の整備拡充</b></p> <p>児童養護施設等への入所が必要とされる児童が増えていることや、個別処遇や心理治療等のきめ細やかなケアなど、求められる機能が多様化していることから、入所ニーズに、質、量ともに対応していくため、児童養護施設等の機能拡充を進めます。併せて、老朽化した施設等の順次改築を進め、機能強化に努めます。</p>	7か所	7か所	充実	<p>〔向陽学園〕併設・転換整備の可能性調査、厚生労働省と協議を行いました。</p> <p>〔新設児童養護施設〕平成20年度の開所を目標として、整備・運営法人の選定を行い、基本設計を行いました。</p> <p>〔老朽化施設の改築〕平成21年度の開所を目標として、改築事業（定員増）の設計を行い、近隣説明を行いました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>〔向陽学園〕厚生労働省と引き続き協議を行いました。</p> <p>〔新設児童養護施設〕19年2月に整備・運営法人を選考し、基本設計を行いました。</p> <p>〔老朽化施設の改築〕予定どおり設計を完了しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>〔新設児童養護施設〕応募期間の延長等の要望があり、法人の再募集にあたって条件を見直しました。これにより、1法人の応募がありました。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>〔向陽学園〕施設の再整備に向けて、厚生省等関係機関と引き続き協議を行い、機能強化を図ること。</p> <p>〔新設児童養護施設〕子どもの生活環境に十分配慮した設計、近隣への説明、工事の安全と進捗監理を図ること。</p>	B	子ども青少年局	子ども家庭課
<p><b>8 地域福祉人材の育成</b></p> <p>民生委員・児童委員、主任児童委員、ボランティア、施設職員、行政職員などの公民あわせた人材育成を目指し、行政・福祉系大学、専門研究機関、NPO等で実施している人材育成のプログラムやシステムを有機的に結びつけ、豊かな人間性と専門性を備えた地域福祉人材の育成を目指す「よこはま福祉・保健カレッジ事業」を実施します。</p>	実施	拡充	拡充	<p>(1)よこはま福祉・保健カレッジ講座を231講座実施しました。</p> <p>(2)カリキュラムの充実に向け、福祉施設・事業所の研修担当者を対象としたニーズ調査を実施しました。</p> <p>(3)関係機関との連絡会を3回開催しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>大学等のネットワークにより、地域福祉人材にとって学ぶ機会は提供されているが、より研修ニーズを反映したものにすることがあります。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>ネットワークに参加している大学等からは、講座情報の広報媒体として有効であるとの声を得ています。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>福祉人材が求めている情報やスキルなどニーズを反映した講座等を企画することが課題です。</p>	B	健康福祉局	福祉保健課

## 「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

1-③発達段階に応じた専門的ケアを含めた支援体制がある。								
1 家庭への支援体制の充実 子育てで不安や支援を必要とする家庭に看護職のみならず、ケースワーカー、保育士等の多職種による家庭訪問を実施するとともに、地域の子育て支援人材との連携体制を充実します。	検討	実施	充実	18年10月から、13区で育児支援家庭訪問員を嘱託職員として雇用し、残り5区については、10月から月に20日間のアルバイト雇用にしました。支援が必要な家庭に対して訪問を実施するとともに、必要な場合には育児支援ヘルパーの派遣を行いました。また、育児支援家庭訪問員に対する集合研修を年2回実施しました。	■達成状況 18年10月から、13区で育児支援家庭訪問員を嘱託職員として雇用し、残り5区については、10月から月に20日間のアルバイト雇用にしました。また、育児支援家庭訪問員への研修を行い、資質の向上に努めました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 「訪問によって、育児に対する不安やつらさが軽減され、前向きに子育てができるようになった。」「地域の子育てサロンなどに自ら出向いて友達を作るようになった。」等、サービスを利用して育児ストレスを軽減できるようになったとの声が聞かれています。 ■実施に当たった課題 事業の定着と訪問内容及び訪問件数の充実	B		子ども家庭課 子ども青少年局
2 妊娠前から新生児期の支援の充実 妊娠期から出産後間もないころに、継続的な支援ができるようなシステムを充実していきます。	検討	実施	充実	18年10月1日から保健師・助産師等の資格を持つ育児支援家庭訪問員18区中13区で嘱託職員とし（残り5区についてはアルバイト対応、19年4月から嘱託化予定）、各区に1名ずつ配置しました。支援が必要な家庭に対して訪問を実施するとともに、必要な場合には育児支援ヘルパーの派遣を行いました。また、育児支援家庭訪問員に対する集合研修を年2回実施しました。	■達成状況 育児支援家庭訪問員を18区中13区（残り5区についてはアルバイト対応、19年4月から嘱託化予定）で嘱託職員とし、訪問日数の増加を図りました。また、育児支援家庭訪問員への研修を行い、資質の向上に努めました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 育児支援ヘルパーの委託業者からは、サービス利用の中止や変更が多く、管理が難しいとの声が聞かれています。 ■実施に当たった課題 育児支援ヘルパーの活用、児童相談所事業（養育支援家庭訪問事業）との連携と役割の明確化	B		子ども家庭課 子ども青少年局
3 母子健康手帳交付時の面接の充実 妊娠期から支援が必要な家庭を把握し支援できるよう、母子健康手帳の交付時における妊婦や家族への面接を充実します。	検討	実施	充実	母子の健康管理のために母子健康手帳を交付し、妊産婦に対する健康相談を実施しました。不適切な養育の早期発見及び支援を行うために、妊娠連絡票の改訂にむけた検討をしました。	■達成状況 母子の健康管理のために母子健康手帳を交付し、妊産婦に対する健康相談を実施しました。不適切な養育の早期発見及び支援を行うために、妊娠連絡票の改訂にむけた検討をしました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 「妊婦届出書と妊娠連絡票に重複する項目が多く、手間がかかる」という声が聞かれています。 ■実施に当たった課題 各区共通の基準の作成	B		子ども家庭課 子ども青少年局
4 乳幼児健康診査を活用した子育て支援 乳幼児健康診査の場を利用して、絵本の読み聞かせ、手作りおもちゃ等、地域の子育て支援を担っている人材の協力を得ながら、子育て支援策の一つとして充実します。	検討	検討	推進	各区福祉保健センター等関係部署と乳幼児健診に関する課題や問題点、今後の効果的な実施方法などについて検討会や意見交換会等を行い、健診の場を活用した子育て支援策の充実について、検討を進めました。	■達成状況 関係部署と検討会や意見交換会等を開催し、乳幼児健診の場を活用した子育て支援策の充実について、様々な観点から検討を行いました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 乳幼児健診に対して子育て支援の内容の充実を求める声もあることから、健診の場を活用した子育て支援策を充実させていくことについて検討していく必要性を感じています。 ■実施に当たった課題 健診会場によっては場所の制約等の問題があることから、様々な工夫や検討が必要となります。	B		子ども家庭課 子ども青少年局
5 難病等の疾病をもつ子どもへの支援 難病や慢性疾患等の疾病をもつ子どもを養育する保護者が、日常生活の不安や悩みを軽減できる支援のあり方を検討します。	検討	実施	推進	・計画通り、各福祉保健センターで相談及び講演会等を実施し、患者及び家族の療養生活に資するよう支援しました。 ・難病相談会の実施についてのアンケートを実施しました。 ・小児慢性特定疾患については、平成17年4月の適用基準改正にあわせ、該当者には適正に医療給付を行いました。 ・福祉保健センターで小児ぜんそく等の患者及びその家族に対して、疾病に関する情報提供や相談等を行うとともに、講演会を実施しました。	■達成状況 ・計画どおり実施しました。 ・小児慢性特定疾患については、円滑に医療給付を行いました。 ・福祉保健センターでアレルギー患者及びその家族に対して、疾病に関する情報提供や相談等を行うとともに、講演会を実施しました。 ■実施に当たった課題 小児ぜんそく等に関する講演会の実施にあたっては、患者及び家族のニーズを把握する必要があります。	B		子ども家庭課 健康福祉局 医療援助課 保健政策課
6 関連機関相互の連携強化 子どもの成長の速度は個人で違うため、一人ひとりの成長段階に合わせて、健康や人間関係を形成するための支援など、必要な支援をきめ細かく行うことが重要です。そのため、福祉保健センター、児童相談所、保育園・幼稚園等の関係機関での情報の共有に努め、支援体制を強化するとともに、地域の子育て支援団体との連携も推進します。また、連携する機関や団体が、家庭や個人に関する情報について、情報の保護も含めた取り扱いのルールを確立します。	検討	実施	推進	新たな課題や、既存の事業では十分に対応できない課題に取組むため、関係局・関係機関と連携しての検討や事業のモデルの実施を行いました。 ・教育委員会と連携した、子どもの社会ルールづくりのためのリーフレット発行 ・健康福祉局と連携した、子どもの事故予防プログラムの検討 ・子ども青少年局・教育委員会事務局の幹部職員による意見交換を定期的に実施	■達成状況 検討や意見交換だけでなく、リーフレットの発行などにモデル的に取組むことができました。 ■実施に当たった課題 ・区役所との連携を強化する必要があります。 ・食育や産科、小児医療体制の充実など、新たな課題に取組む必要があります。	B		子ども青少年局 企画調査課

## 「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

<p><b>7 不登校の対策の推進</b></p> <p>カウンセラーの増員により学校の相談機能高めるとともに、ハートフルスペース（適応指導教室）及びハートフルルーム（相談指導学級）の活動により不登校児童生徒の教育支援の充実を図るなど、不登校の予防対策・対応策を強化していきます。</p>	推進	充実	<p>横浜教育支援センターの運営により、不登校児童生徒の人間関係の改善、基礎学力の補充等を図り、再登校を支援しました。</p> <p>・平成18年度は心理学を専攻している大学生・大学院生等をハートフルスペース及びハートフルルームの活動支援に活用し、支援センター全体の充実を図りました。</p> <p>・不登校の予防として、平成17年度より「9月末15日以上欠席者」の調査を実施し、各学校内における児童生徒の状況に応じた早期の予防的な対応を行う取組を推進しています。</p> <p>・アクションプランの見直しでは、これまでの相談体制とスクールカウンセラーとの連携及び融合を図りました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>横浜教育支援センターでの宿泊体験を含む様々な支援や不登校予防ハンドブックによる学校支援や啓発研修、親支援等について、計画どおりに実施しました。また、9月末現在での不登校調査を実施し、全校にその結果を通知することにより不登校への理解啓発を進めました。課題校等へ指導主事による直接的な指導や研修を実施しました。</p> <p>■実施に当たっての課題</p> <p>個々の子どもや保護者の状態にあった対応ができていますが、不登校やひきこもりの内容が複雑化している中、重症化している不登校への対応が課題です。また、今後は学校現場での不登校予防への取組の推進と、学校への支援の工夫が必要と考えます。</p>	B		教育委員会	教育相談課
<p><b>8 保健室登校子ども支援事業</b></p> <p>心身の不調を抱えて学校の保健室を拠りどころとする「保健室登校」児童生徒について、養護教諭経験者等の協力を得ながら、個々のケースに応じた、きめ細かい対応により、これら児童生徒の教室への復帰を目指します。</p>	24校	28校	<p>養護教諭有資格者を小中学校、計28校に派遣し、保健室登校児童生徒等に対する相談活動を実施しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>養護教諭の特性を生かした健康相談活動を通じて、保健室登校児童生徒等への相談支援体制の充実を図りました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>募集時期を前後期に分けて事業を実施していますが、前期派遣校の大半が後期も継続して応募するなど、本事業に寄せる期待が大きいものと考えられます。</p> <p>■実施に当たっての課題</p> <p>限られた予算の中で事業効果をより一層高めるために、派遣校の審査選考過程において、保健室登校の状況把握のための手法等について、引き続き検討していく必要があります。</p>	B		教育委員会	健康教育課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

1-④多様な保育サービスが充実している。									
1-(1) 保育所整備 増加する入所申込みや多様な保育ニーズに対応するため、保育所の新設・増築等の定員枠拡大を行い、待機児童の解消を目指します。	26,700人	33,944人 (定員増 950人)	35,000人	多様な保育ニーズに対応した、保育所等の整備を行い、950人の定員増を図りました。	<p>■達成状況 平成18年度の整備目標870人を上回る950人の定員増を実現しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 事業者からは、保育所整備の中心的な手法である整備促進事業について、様々な関係法令の関係で、既存建物の活用が難しいとの声や、園庭の確保が課題の声が寄せられています。</p> <p>■実施に当たった課題 ・保育所整備に適した用地や、改修可能な床の確保が課題となっています。 ・保育所定員を950人増やしたが、保育所入所申込者数も1,842人と大幅に増加し、平成19年4月1日現在の待機児童数は、対前年度比223人増の576人となった。引き続き様々な手法により定員増を図る必要がある。</p>	B		こども青少年局	保育計画課
1-(2) 横浜保育室の推進 低年齢児の保育ニーズに対応するため、引き続き運営費助成を行います。新規認定については、地域毎のニーズを十分見極めながら進めます。	推進	131施設 4,032人	推進	横浜保育室131か所(定員4,032人)に対し、児童1人あたり79,100円/月の助成等を行いました。	<p>■達成状況 新規に2か所(定員54人)を認定しましたが、施設数は平成17年度の134か所(定員4,141人)から平成18年度は131か所(定員4,032人)となりました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者及び事業者との意見交換では、助成金額の増額等の要望をいただいておりますが、一方でこれまでの助成制度拡充について評価するという意見も頂いています。</p> <p>■実施に当たった課題 保育施設全体での要保育児童の受入枠が拡大しており、その中で横浜保育室のあり方を検討する必要があります。</p>	B		こども青少年局	保育計画課
1-(3) 幼稚園預かり保育の推進 幼稚園預かり保育利用者の約7割が保育所利用要件に該当すると考えられることから、待機児童対策として引き続き推進します。	1,262人	1,656人	1,560人	引き続き56園にて幼稚園の長時間保育を実施し、月平均約1,656人の園児が利用しました。	<p>■達成状況 預かり保育実施園に対して運営費を助成し、56園で長時間保育を実施し、目標を上回る月平均約1,656人の園児が利用しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 実施園からは1人あたりの運営費の増額を要望されています。</p> <p>■実施に当たった課題 預かり保育を希望する園児が年々増え、本市予算における運営費の助成額が増加しています。本市の制度は県の同様の制度より実施条件が厳しいため、新たに希望する園がほとんどない状況にあります。</p>	B		こども青少年局	幼稚園教育課
2-(1) 保育時間の延長 就労形態の多様化などに柔軟に対応していくために、ニーズに応じた保育時間の延長実施園の拡充を図ります。	196か所	296か所	325か所	目標値を6か所上回り、296か所での実施となりました。民間施設への助成制度において、平成18年度から11時間以上開所施設主体の助成制度に見直しを行い、開所時間の延長を図りました。	<p>■達成状況 預かり保育実施園に対して運営費を助成し、56園で長時間保育を実施し、目標を上回る月平均約1,700人の園児が利用しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者(保護者)からは、保育時間延長の拡充による好意的な意見がありました。また、利用料についての問い合わせ(原則として日割り行わないことや利用予定日の事前申請が必要なこと等)が多く寄せられました。また、民間保育所からは、利用料徴収に関する手続き、助成金請求事務の簡素化についての意見がありました。</p> <p>■実施に当たった課題 保育所における長時間の開所にあたっては、保育従事職員を計画的に配置するなど十分配慮しなければならないため、事前に利用者を的確に把握する必要があります。</p>	A		青少年局	保育運営課
2-(2) 休日・年末年始保育の実施 需要の規模や必要度が地域的に散在する傾向があると思われるため、広域的な利用が可能となるよう、ターミナル駅等利便性の高い場所を念頭に実施施設を拡充します。	1か所	7か所	15か所	2か所増の7か所となりました。	<p>■達成状況 市立 予定どおり達成できました。 民間 予算では2か所の増を見込んでいましたが、平成19年2月現在1か所の増加となっています。 年度途中に要綱を改正し、助成制度の拡充を図っています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者(保護者)からは、概ね満足という評価となっています。開所時間を延ばしてほしい、給食を実施してほしいといった意見があります。施設からは、利用者が少なくキャンセルも多いことから職員配置が難しい、給食の提供が難しい、といった意見があります。</p> <p>■実施に当たった課題 民間の実施施設が全市で4か所となっていることから、地域バランスを考慮した全市展開を進める必要があります。今後、施設長会等を通じて実施施設の勧奨等が必要となっています。</p>	C	実際の利用者が少ないため、保育士の配置が困難です。18年度中に、利用者が少なくても一定の補助ができるよう要綱改正を行いました。今後は、新規の開始施設についても積極的に募っていきます。	こども青少年局	保育運営課



「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

<p>2-(3) 一時保育の拡充</p> <p>核家族化の進展や育児ストレスの増大などから、一時保育のニーズは大きく増えており、実施設拡充を図ります。</p>	82か所	179か所	227か所	<p>目標を17か所上回り、41か所増の180か所となりました。</p>	<p>■達成状況 実施か所数については計画を上回って増加しています。利用者数も伸びています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・利用者（保護者）からは、概ね満足という評価となっています。 ・利用を希望する施設をなかなか利用できない状況がある一方で、利用者がほとんどいない施設もあります。身近な地域で利用できるよう、引き続き実施設拡充を図る必要があります。</p> <p>■実施に当たった課題 定員外入所を実施している施設も多いことから、受け入れ可能人数の拡大は限界があります。一時保育については、地域ニーズ等を見極めながら実施設数を増加させていく必要があります。</p>	A		<p>子ども青少年局</p> <p>保育運営課</p>
<p>2-(4) 24時間型緊急一時保育</p> <p>今後のニーズを見極めながら推進していきます。</p>	2か所	2か所	推進	<p>就学前の児童を持つ市民が、病気や就労等で、緊急に児童を預ける必要が生じた場合に、24時間・365日いつでも受け入れ可能な緊急一時保育をおおぞら保育園、港南はるかぜ保育園で実施しています。</p>	<p>■達成状況 計画どおり2か所で実施しています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者アンケートによると、この事業について、ほとんどの利用者が「満足」又は「どちらか」と満足しており、「また利用したい」又は「どちらかといえば利用したい」と回答しています。</p> <p>■実施に当たった課題 市民への周知を図り、利用状況を適切に把握する必要があります。</p>	B		<p>子ども青少年局</p> <p>保育運営課</p>
<p>2-(5) 病児・病後児保育</p> <p>就労世帯などの保護者のニーズに対応するため、病児又は病気の回復期にある子どもを一時的に預かる、病児・病後児保育施設の設置推進に努めます。</p>	病児1か所	4か所	14か所	<p>病児保育 1か所増の4か所となりました。</p> <p>病後児保育 継続して5か所で実施しています。</p>	<p>■達成状況 病児保育施設について、地域バランスに配慮して南部地域（港南区）に設置しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者（保護者）からは、概ね満足という評価となっています。予約で一杯になる場合もある一方で、当日キャンセルも多く、利用者数は定員4人に対し2人程度となっています。</p> <p>■実施に当たった課題 利用希望者は多いことから、地域バランスを考慮してさらに拡充を図る必要があります。</p>	B		<p>子ども青少年局</p> <p>保育運営課</p>
<p>2-(6) 障害児保育</p> <p>障害児の受け入れがどの保育所でも行われるよう促進策の検討を進めます。</p>	201か所	234か所	推進	<p>市立保育所全園で障害児保育を実施しました。民間保育所については、達成目標に掲げた障害の程度に応じた加配区分の拡充について要綱改正をし、市立・民間園ともに実施しました。</p>	<p>■達成状況 要綱を改正し、従前の保育士加配区分3：1を入所児童の障害の程度に応じて2：1もしくは1：1まで拡充しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 保育児童の処遇向上を目的に保育士配置を従前より拡充したことにより、良い評価を得ています。</p> <p>■実施に当たった課題 加配区分決定に際し公平性の確保が課題となっています。また、助成制度の拡充にあわせて保育の質を向上させる取り組みが必要となっています。</p>	B		<p>子ども青少年局</p> <p>保育運営課</p>
<p>2-(7) 外国人児童保育</p> <p>保育を行う上で特に配慮が必要とされる外国人児童が多数入所している保育所に対し、引き続き保育士の加配などの対応を行います。</p>	5か所	7か所	推進	7か所での実施となりました。	<p>■達成状況 目標どおり対象児童の入所状況に応じて実施しています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 保育児童の処遇向上を目的に保育士配置を拡充することにより、良い評価を得ています。</p>	B		<p>子ども青少年局</p> <p>保育運営課</p>
<p>2-(8) 産休明け保育</p> <p>「産休明け保育マニュアル」の整備や研修の充実等により、産休明け保育を推進します。</p>	110か所	180か所	推進	<p>研修の充実の他、民間保育園に対しては産休明け児童の保育に係る看護師、保健師等の雇用費及び任意の健康診断を行う場合に係る経費を助成した結果、180か所で産休明け保育が実施されています。（19年1月）</p>	<p>■達成状況 目標を上回って実施しています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 保育児童の処遇向上を目的に実施しており、良い評価を得ています。</p>	A		<p>子ども青少年局</p> <p>保育運営課</p>
<p>3-(1) 研修の充実</p> <p>保育の質の向上のためには、市立・民間保育所、横浜保育室等における人材育成が重要であり、福祉を担う者としての意識の向上やスキルアップなど、資質の向上が求められます。また、保護者や地域に対する子育て支援も保育士の業務と位置づけられたことにより、保育所に求められるさまざまなニーズに応えられる保育士の育成に向けて、研修のより一層の充実を図ります。</p>	推進	推進	推進	<p>研修実施総講座数：35講座（うち土曜日実施研修：3講座、横浜保育室のみを対象とした研修を1講座実施）</p>	<p>■達成状況 公会堂等で実施した研修を除き、全ての研修で定員を上回る参加希望がありました。予定した研修の他に、児童相談所との共催で「人権研修」を実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・研修ごとにアンケートを実施し、「講師の話が印象に残った、参考になった」「一人ひとりを大切にしたい」「役割の重要性を再認識した」などの感想・意見が寄せられています。 ・研修に対する期待は大きく、ニーズが増加しています。</p> <p>■実施に当たった課題 講座数は35であったが、一つの講座に複数回の研修があり、年間80日を超える研修を開催しています。今後、保育所箇所数の増加に伴う研修ニーズに対応するため、外部研修機関への委託を含め、研修の実施方法について検討する必要があります。 ・研修の機会を確保されていますが、保育士が研修に参加できる状況を確保していく必要があります。</p>	B		<p>子ども青少年局</p> <p>保育運営課</p>

## 「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

<p>3-(2) 苦情解決や第三者評価事業</p> <p>引き続き苦情や要望に早期解決が図れるように制度の充実に努めます。また、より一層の保育の質の向上につながる課題を提示すること、及び利用者による保育所等の選択に資することを目的とした第三者評価事業を推進します。</p>	<p>推進</p>	<p>42園</p>	<p>推進</p> <p>・積極的な受審を促すための啓発を行いました。          ・横浜保育室に対する評価事業の開始にあたり、モデル実施を経て評価項目を確定し、評価調査者の手引きを作成しました。          ・認可保育所の評価項目を改定しました。改定にあたり評価機関に対しアンケートを実施しました。</p>	<p>■達成状況          平成19年1月末現在、市立保育所8か園、民間保育所40か園が受審契約を締結しています。横浜保育室の評価事業、認可保育所の項目改定については、予定どおり準備が進んでいます。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価          評価機関に対しアンケートを実施し、意見を参考に評価項目の改定を行いました。わかりやすく、評価がしやすくなったとの感想をいただいています。</p>	<p>B</p>	<p>子ども青少年局          保育運営課</p>
<p>3-(3) 食育の推進</p> <p>乳幼児期から正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を目指し、食を通じた人間性の形成や、心身の健全育成を図るため、保育の一環として取り組むよう、推進します。</p>	<p>161か所          (食育計画策定保育所数)</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p> <p>・食育研修会の開催（市立、民間、横浜保育室合計350人参加）          ・認可保育所全施設に対する訪問指導を年1回行っており、その際に食育に関する啓発を行いました。          ・食育計画策定状況に関する調査を実施しました。</p>	<p>■達成状況          全施設への訪問終了後、食育計画策定状況の調査を行いました。その結果、計画策定を行っている施設が89%と前年度より9%増加しております。また、各保育所における食育取り組み状況の自己評価では、十分取り組んでいると評価した施設が37%と前年度より13%増加しております。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価          ・訪問指導により、食育について具体的にどうすればよいか等理解できたといった意見をいただいています。          ・食育リーフレット、食育すごろくについては他都市や学校関係者、また、地域の保護者から問い合わせをいただくなど、反響があります。</p>	<p>B</p>	<p>子ども青少年局          保育運営課</p>
<p>4 市立保育所の民間移管の推進</p> <p>延長保育など多様な保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、市立保育所の民間移管を進めます。また、市立保育所については、今ある保育の体制や資源を活用しながら、地域の子育て支援や一時保育などの保育サービスを充実させていきます。</p>	<p>4か所</p>	<p>4か所</p>	<p>4か所</p> <p>・移管した保育所のアフターフォロー（相談員、嘱託保育士の巡回、前園長の訪問）を実施しました。          ・19年度民間移管予定4園の移管先法人の選定、引継ぎ・共同保育及び三者協議会を実施しました。</p>	<p>■達成状況          市立保育所4園が移管され、平日20時までの保育時間延長と3歳児以上への主食提供は4園全てで、一時保育は1園で実施されており、保育サービスが充実しています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価          民間移管の実施方法やスケジュールについては、厳しい評価をいただくこともありますが、移管後の園運営は順調になされており、新たに実施されているサービスについては、概ね好評です。</p> <p>■実施に当たった課題          より円滑な移管を実現するために、優良な移管先法人を確保することと、説明・情報提供について更に充実させる必要があります。</p>	<p>B</p>	<p>子ども青少年局          保育運営課</p>

## 「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

第2の基本目標 「家庭・学校・地域に見守られ子どもが豊かな社会的関係を育む成長空間を創る」							
2-④家庭教育を支援する仕組みができています。							
1 公共施設等を活用した親子の居場所の拡充  子育て中の親子が気軽に集い、同じ悩みを持つ仲間と仲間や交流を通じて、子育ての精神的負担の解消を図る「親子の居場所づくり」を、公共施設などを活用して拡充することを検討します。	拡充	拡充	拡充	H18年8月 倉田コミュニティハウス しゅん工 H19年3月 飯島コミュニティハウス しゅん工 H19年3月 みたげ台中コミュニティハウス しゅん工	<ul style="list-style-type: none"> <li>■達成状況 計画どおりコミュニティハウスを3館整備いたしました。(うち学校施設活用型1館)</li> <li>■利用者・実施事業者の意見・評価 整備にあたっては、事前に地域の方と設計内容の検討を行っています。(一部館では、地域ニーズを反映し、子連れでも利用しやすいキッズスペース等の設置を行っています。) ・利用者 身近なグループ活動の場として利用でき、地域の人達と交流の機会が増えた。 ・実施事業者(指定管理者) 地域コミュニティの活動拠点、発信拠点として、コミュニティの活性を図っていききたい。</li> <li>■実施に当たった課題 地区センター建設事業は残り1館で終了のため、今後は既存地区センター更なる機能向上を図る必要があります。 また、今後のコミュニティハウスの整備にあたっては、施設の有効性の観点から、より適切な配置計画を検討していくことが必要です。</li> </ul>	B	市民活力推進局 地域施設課
2 放課後児童育成施策の場を活用したサロンなどの交流の場の拡充  放課後キッズクラブやまっすふれあいスクールが始まるまでの午前中の中、その施設を有効活用し、地域の子育て支援を行います。	検討	推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①キッズクラブの施設を活用し、子育てキャラバンの実施 18か所</li> <li>②キッズクラブの施設を活用し、子育てミーティングの実施 18か所</li> <li>③キッズクラブの空き時間を利用し、定期的な子育て相談を実施 1か所</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■達成状況</li> <li>■利用者・実施事業者の意見・評価 参加者の意見は概ね内容を評価するものです。</li> <li>■実施に当たった課題 放課後キッズクラブの運営法人がキッズクラブの保護者を中心に行う「子育てミーティング」はある程度の参加者が見込まれますが、「子育てキャラバン」は参加者が少ない状況にあります。</li> </ul>	B	こども青少年局 放課後児童育成課	
3 家庭教育学級開設事業の推進  児童生徒の保護者や地域住民に対し、子どもの発達段階に応じた家庭教育の意義と役割を学習する機会を提供します。	全校	515団体	20区部 145中学校 区	517団体中515団体で家庭教育にかかる講座等を1回以上実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■達成状況 一部、家庭教育と直接関係のない講座も見受けられたが、近年PTAに対する関心が薄れている中で、保護者同士のコミュニケーションの場として活用されています。</li> <li>■利用者・実施事業者の意見・評価 家庭教育学級について、企画や講師の選定に苦勞している学校が多く、PTAの役員の負担感が大きくなっています。</li> <li>■実施に当たった課題 ・家庭教育学級では、参加者を集めることが難しくなっています。 ・PTAの役員は毎年交代するため、家庭教育学級の企画・運営のノウハウが継承されにくい状況があります。</li> </ul>	B	教育委員会 生涯学習課
4 認定こども園(幼保連携型)の推進  就学前の教育・保育を一体として提供する認定こども園について、国及び県の動向をみながら展開していきます。	検討	3か所	推進	モデル事業実施施設1園と、本市の補助を受けて施設整備する2園の計3園が、19年4月の幼保連携型認定こども園を目指し、準備を進めました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■達成状況 認定こども園に関する法令等の制定が遅れたことや、運営主体が今後の動向を見ていること等から、目標には満たなかったものの、3園の整備が図られました。</li> <li>■利用者・実施事業者の意見・評価 教育・保育の一体的な運営を行うことが求められているにもかかわらず、施設整備時における関係法令は、幼稚園(学校)と保育所(児童福祉施設)のまま適用されるため、認可・認定権者の違いによる事務の煩雑、施設整備にあたっては、防火扉等の設備が必要となり、費用が高むとの声が寄せられています。</li> <li>■実施に当たった課題 ・施設面だけでなく、運営面等についても、現行の幼稚園と保育所の枠組が残ったままとなっています。 ・認定こども園に関する法令等の制定・施行から日が浅く、十分な周知が図られていません。</li> </ul>	C	こども青少年局 保育計画課
5 幼・保・小の連携充実  幼稚園や保育所に通う子どもと保護者が、小学校以降の教育へ円滑に移行できるよう、教員等の交流及び児童相互の交流を図るとともに、関係機関のネットワークを強化します。	行' #2地区 18区で 実行委員 会	行' #2地区 18区で 実行委員 会	行' #2地区 18区で 実行委員 会	幼・保・小教育連携開発モデル校・モデル園事業 2地区で実施 ①金沢区 並木第一地区 ②南区 太田地区  幼・保・小教育交流事業 18区で地区実行委員会を設置し実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■達成状況 各地区での情報・意見交換が活発に行われ、地域における教育連携事業の取り組みに効果がありました。</li> <li>■利用者・実施事業者の意見・評価 異年齢交流により思いやりやふれあいなど、心の交流に役だったとの意見がありました。</li> <li>■実施に当たった課題 区の状況により連携がよく取れている区と十分取れていない区があります。教育連携には普段からの交流が大切であり、欠かせないものと考えます。 また、教育委員会との情報共有や事業連携により、より効果が生み出されると考えます。</li> </ul>	B	こども青少年局 幼児教育課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

<p>6 母子家庭等への子育て支援の充実</p> <p>児童の相談相手となるホームフレンド派遣や電話などによる相談事業、ショートステイ・トワイライトステイなどの一時的預かり、また家庭支援員を派遣する日常生活支援事業など、横浜市母子家庭等自立支援計画に基づき支援の充実を図ります。また、母子生活支援施設（緊急一時保護併設）の改築を促進していきます。</p>	<p>【ショートステイ、トワイライトステイ】 各1か所</p>	<p>各1か所</p>	<p>各3か所</p>	<p>〔ショートステイ・トワイライトステイ〕②-4再掲 〔母子生活支援施設〕産母子生活支援施設、アサマ総持寺を改築（緊急一時保護併設）しました。 〔自立支援〕新たに18年4月より、就労支援員を配置し、区福祉保健センターと連携して母子家庭の母へ就労・自立支援を行いました。</p>	<p>■達成状況 〔ショートステイ・トワイライトステイ〕②-4再掲 〔母子生活支援施設〕計画どおり改築（緊急一時保護併設）しました。 〔自立支援〕母子家庭等就労支援事業は、支援者数は362人、就労者数47人（19年1月末現在）となっています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 〔ショートステイ・トワイライトステイ〕②-4再掲 〔母子生活支援施設〕母子生活支援施設の増設により、待機が減となり利用者の利便性の向上につながりました。 〔自立支援〕母子家庭の自立支援は、相談から具体的な就職につなげることにより、自立の効果をあげています。</p> <p>■実施に当たった課題 〔ショートステイ・トワイライトステイ〕②-4再掲 〔母子生活支援施設〕緊急一時保護施設の増設に伴い、利用状況を見極めながら、適切な支援方法について検討が必要。 〔自立支援〕相談ニーズの受けとめから相談の実施、個別支援、就職につなげるまでの一環した支援の流れを、関係機関と連携を深め、より効果的に行う必要があります。</p>	<p>B</p>		<p>子ども青少年局</p>	<p>子ども家庭課</p>
<p>7 私立幼稚園就園奨励事業の充実</p> <p>幼稚園児の保護者への就園奨励事業の充実を図ります。</p>	<p>66,049人</p>	<p>65,744人</p>	<p>充実</p>	<p>国庫補助事業の増額分については完全実施。（100円～1,400円） 国の制度変更に伴い、第2子以降の優遇措置条件を緩和。（同時就園（従来条件）の条件に加え、小学校1年生の兄・姉がいる園児も対象とする。）</p>	<p>■達成状況 保護者からの申請（6月、11月、翌年2月）に基づき、適正に審査を行い、補助金額を決定のうえ約65,744人に補助金を交付しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 保護者からは、入園料・保育料等の増額に伴う補助金の拡充が求められています。</p> <p>■実施に当たった課題 国の制度改正に伴い、補助金表が従来条件と新条件の2表になり、正確な審査を行うため審査に時間を要しました。</p>	<p>B</p>		<p>子ども青少年局</p>	<p>幼児教育課</p>

## 「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

2-④子どもの成長に役立つ様々な体験機会が充実している。									
1	放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブ  放課後キッズクラブでは、学校と十分な連携のもとに、学校教育との役割分担を図りながら、成長発達段階に応じたプログラムを提供し、学校教育では得られないような体験を重ねられるようにします。また、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブでは、豊富な体験が得られるプログラムの工夫を推進します。	実施	充実	充実	学校や地域との連携のもと、放課後の子どもたちに様々な体験の機会を提供しました。 ・放課後キッズクラブ：12か所で新規開設するとともに、既存のキッズクラブではプログラムの充実を努めました。 ・はまっ子ふれあいスクール：特色ある活動を進めるとともに、地域からの要望により13か所（うち2か所はキッズクラブに移行）が充実型はまっ子に移行しました。 ・放課後児童クラブ：174クラブに補助を実施し、各クラブにおいて様々な活動を実施しました。	■達成状況 ・放課後施策3事業を実施することにより、放課後の子どもたちに様々な体験機会を提供しています。 ・放課後児童育成施設策の中心的事業として位置づけている放課後キッズクラブにおいては、8つの視点と7つの遊びのしかけを基本として、様々な活動プログラムを展開しています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 ・市民（保護者）から、放課後キッズクラブの開設に関する要望が多く寄せられています。 ■実施に当たった課題 ・放課後キッズクラブの整備にあたり、放課後の居場所のニーズが高い小学校では、児童数の増加が見込まれる場合が多く、余裕教室等の専用スペースを確保することが難しくなっています。 ・良好な運営ができるよう、今後とも、運営スタッフの人材育成に取り組んでいく必要があります。	B		放課後児童育成課 こども青少年局
2	プレイパークの推進  公園において子どもの創造力を活かした、自由な遊びができるプレイパークを推進します。	推進	7か所	15か所	1 遊びのボランティア育成研修 9月から10月にかけて、全3回の研修を実施。参加者52人。1回目及び3回目はワークショップ、2回目は現場実習。 2 遊びのボランティア ステップアップ研修 12月10日（日）午前10時30分から午後4時まで、鶴が崎公園プレイパークにて育成研修終了者を対象に実施。参加者11人。火の扱い方・楽しみ方をテーマに開催しました。 3 活動のコーディネート 研修終了者に対し、今後の活動に関するアンケートを実施するとともに、ボランティア講座や募集情報を提供しました。	■達成状況 目標どおりの事業を実施することができました。プレイパークは、地域による子どものための様々な体験ができる成長空間であり、基本目標・個別目標の推進に寄与しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 育成研修については、今年で4年目ということもあり、実習を受け入れる各団体の対応もスムーズで、企画段階から受入団体と研修内容の検討を行うなど、密度の高い内容とすることができました。アンケートでも、9割近い参加者から、今回の研修を友人等に勧めたいという回答がありました。ステップアップ研修についても、研修終了者の継続的な活動への意欲を高めるのに有効だったと考えます。 ■実施に当たった課題 研修参加者は、子どもに関わる職業につくための勉強として、大学のボランティアサークル活動の一環としてなど、様々な動機で参加しており、必ずしもプレイパークでのボランティアを希望しているわけではないことから、研修後の継続的な活動に結びつけることが難しい状況があります 来年度は放課後児童育成課へ所管移を行い、学齢期の放課後児童施策の一環として、プレイパークの設置を推進していきます。	B		環境活動事業課・放課後児童育成課 青少年育成課 環境創造少年局 こども青少年局
3	体験学習の充実  子どもたちの豊かな心やたくましさを育むため、さまざまな自然・社会体験学習などの機会を充実します。	推進	推進	推進	・小学校宿泊体験学習…小学校349校（全校）／中学校自然教室…中学校141校（146校中） ・文部科学省の委託事業として、戸塚区内の8校が「豊かな体験活動推進校」の指定を受け、実践研究を行いました。 ・自然体験活動…小学校5校 中学校2校 ・福祉体験活動…高校1校	■達成状況 ・小学校宿泊体験学習（全349校）、中学校自然教室（141校/146校中）の実施により、自然環境の中での集団宿泊生活、野外活動、自然観察等を行い、豊かな自然や地域の人々との関わりを通して、児童生徒が自ら課題解決や成果発信に取り組みました。 ・関東ブロック交流会に参加することで、次年度へ向けてより充実した活動につながる視点を持つことができました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 登山やハイキング、カッター清きなど山や海での自然とのふれあい、また、農家でのお田植えや芋掘り、ソバ打ち等の勤労体験など、豊かな自然環境の中で充実した活動ができたこと、趣旨に賛同するご意見を多くいただいています。 ■実施に当たった課題 ・実施場所、実施方法など体験学習プログラムの工夫を図り、より効果的な事業実施や経費等の節減が求められています。 ・文部科学省の委託事業「豊かな体験活動推進地域・推進校」として、平成14年度から3地域・24校が研究実践を進めてきており、効果を上げています（終了年度は未定）。成果をより多くの学校で活用しやすい形にまとめておくことが必要です。	B		中小学校教育課 教育委員会
4	乳幼児ふれあい体験事業  核家族化等により、赤ちゃんとふれあう経験のない子どもも多く、赤ちゃんとふれあう機会を設け、幼いものへの愛情形成、命の大切さを感じる機会を充実します。 現在、一部の福祉保健センターが自主企画事業として学校と連携し小・中学校の児童・生徒と赤ちゃんと交流事業を行っています。 今後は、この先行事例を参考に全区展開できるよう、学校・地域・子育て支援グループ等と協働するとともに、学校教育活動においても、乳幼児とのふれあいを進めることにより、命の尊さや家族、子育ての意義などの内容を一層充実させます。	推進	中学校 19校で 実施	推進	・保育園、幼稚園を訪問したり、実習の授業に保護者と乳幼児に来院してもらったりすることで、乳幼児とのふれあい体験を実施しました。 ・区の福祉保健センターを通して、胎児人形等を教材として借りて、授業を行います。 ・「あかちゃんふれあい体験」について、区担当者の意見交換会を開催し、実施状況と課題について把握しました。また、各区で行われた事業には、主に小中学生を対象に、18年度実績で、35回実施され、1,180人が参加しました。	■達成状況 ・教材（乳児人形）の工夫、幼稚園・保育園の訪問等、乳幼児を理解するための取組みを行う学校が増えています。 ・区の主体的な取組に対し、局としての支援を進めました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 本事業は、いのちの教育や異世代交流、児童虐待の予防など、様々な目的で実施されています。体験した中学生にとって、母親と赤ちゃんだったころの会話のきっかけとなったり、また、赤ちゃんの母親自身の親育ての場になるなど、二次的な効果も現れているようです。 ■実施に当たった課題 ・大規模校を中心に、受け入れ先の保育園・幼稚園を確保することが困難な状況があります。 ・乳幼児とのふれあいの実施方法について、検討が必要です。 ・ボランティア保険等の導入に対する費用の負担が大きくなっています。 ・「赤ちゃんとふれあい体験」については、事業実施にあたって、学校などの関係機関との協力・連携体制、地域の赤ちゃんと、保護者の協力、事業に従事する人員体制や人材などの課題が、区福祉保健センターから挙げられました。	B		こども青少年局 中小学校教育課 教育委員会

「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

<p>5 地域子ども教室事業の推進</p> <p>心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、地域の大人たちが教育力を結集して、放課後や週末にスポーツ、文化活動などのさまざまな体験活動、地域との交流活動を実施します。</p>	<p>108箇所</p>	<p>180箇所</p>	<p>・「地域子ども教室」の活動を紹介・広報するための活動記録DVDと冊子を作成し、市内小学校やはまっ子ふれあいスクールを通して配付するなど、広報による地域の教育力向上に努めました。</p> <p>・「横浜だがいや楽校」について、活動記録ビデオの放映や各拠点での体験等を通して、事業啓発活動を行いました。</p> <p>・県域での研究協議会のほか、横浜市においても、実行委員会、はまっ子ふれあいスクール、PTA等を対象に「地域全体で子どもを育てることの大切さ」をテーマに研修会を実施しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>・既存の取組を活かしながら、円滑に事業が推進され、安全・安心な子ども居場所づくりの動きが地域に根付きつつあります。</p> <p>・事業終了後も継続して活動する拠点ができるなど、地域の大人が自らが持っている力を発揮し、自主的に継続的に活動しているという機運が生まれています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>・事業の趣旨に賛同するご意見を多くいただいています。</p> <p>・「もっとたくさんの方が参加できるとよい」という意見があります。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>地域子ども教室では、地域ニーズにふさわしい事業を展開していくことを理想と考えています。横浜市では2つの実行委員会がありますが、学校を拠点とした活動と、ソフト支援やプランニングを提供できるNPOとの連携について検討するする必要があります。</p>	<p>B</p>	<p>教育委員会 生涯学習課</p>
<p>6 地域のふれあい料理教室等への支援</p> <p>地域の子どもたちを対象に、「食」の大切さを体験する料理教室などの事業を支援していきます。</p>	<p>推進</p>	<p>実施回数 177回</p>	<p>計画どおり、「妊婦料理教室」や「ふれあい交流」事業を実施し、食の大切さを実感する機会を増やし、実践の支援をしました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>計画どおり、対象者の状況に合わせてながら事業実施を行いました。</p>	<p>B</p>	<p>健康福祉少年局 子ども家庭課</p>
<p>7 教育改革の推進</p> <p>学校教育をめぐる諸問題について、幅広い議論を行い、21世紀の横浜の教育のあり方を検討する横浜教育改革会議の審議を踏まえ、市民ニーズに応える教育改革を推進します。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>これから概ね10年間(2015年)を展望した、横浜の教育の目指すべき姿を描く「横浜教育ビジョン」を平成18年10月に、「横浜教育ビジョン」の取組工程を明らかにする5か年計画として「横浜教育ビジョン推進プログラム」を平成19年1月に策定しました。</p> <p>・素案に対して意見等の募集を行い、市民、校長会、その他団体からの意見提出状況と対応状況について公表しました。</p> <p>・横浜教育ビジョン及び推進プログラムについて教育委員会ホームページに掲載しました。また、冊子を作成し、全教職員配付のほか、市民情報センター、各区広報相談係の窓口等での配布を行いました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>・学校現場を含めた庁内プロジェクトにおける議論と、教育委員会における審議を経て、横浜市基本構想「横浜教育ビジョン」及び「推進プログラム」を策定しました。</p> <p>・素案に対し、市民や学校関係者から横浜教育ビジョン329件、推進プログラム421件のご意見をいただきました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>横浜教育ビジョン、推進プログラムそれぞれについて、趣旨に賛同するご意見、今後の政策を推進する上で参考とすべきご意見を数多くいただきました。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>・今後は計画を着実に実践に移していくために、学校現場と教育委員会事務局のより一層の連携が求められます。</p> <p>・横浜教育ビジョン及び推進プログラムの趣旨や内容について、さらなる周知・理解促進を進めることが必要です。</p>	<p>B</p>	<p>教育委員会 教育政策課</p>

「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

2-①地域の大人たちが子どもたちの成長に関心をもち、見守り、積極的に支援する仕組みができています。										
1	放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブ	実施	充実	充実	<p>学校や地域との連携のもと、安全対策を充実させるとともに、様々な研修を実施することにより、人材の育成を図りました。</p> <p>放課後キッズクラブ：12か所で新規開設するとともに、既設のキッズクラブでは学校・地域との連携に努めました。</p> <p>・はまっ子ふれあいスクール：特色ある活動を進めるとともに、地域からの要望により14か所が充実型はまっ子に移行しました。</p> <p>・放課後児童クラブ：174クラブに補助を実施するとともに、安全対策マニュアルを作成し、それを基に研修を実施しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>放課後実施3事業を実施することにより、子どもたちに安全で快適な放課後の居場所を提供しています。各事業において、学校及び地域との連携により活動の充実を図りました。放課後児童クラブにおいては、各クラブを対象に実施したアンケート調査に基づき安全対策マニュアルを作成して研修テキストとして活用し、周知を図りました。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>ボランティアは地域との連携や行事を進めるにあたり、貴重な人材となっておりますが、採用及び受け入れに当たっては、ボランティアとしての適格性も考慮する必要があります。</p>	B		こども青少年局	放課後児童育成課
2	地域子ども教室事業の推進	⑥-5再掲	⑥-5再掲	⑥-5再掲	⑥-5再掲	⑥-5再掲	B	⑥-5再掲	教育委員会	生涯学習課
3	地域コーディネーターの養成	推進	推進	活動する人や場の充実	<p>・地域コーディネーター養成のための講座として、「生涯学習コーディネーター養成講座」(9/2～11/11 全10回 24人参加)及び「まちの教育力セミナー」(2/10～2/24 全3回 17人参加)を開催しました。</p> <p>・地域人材ネットワーク化のためのボランティア活動状況調査について、「みんなで育てるハマの子どもネットワーク協議会」の事業として、具体的な調査内容の検討を行いました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>・「まちの教育力セミナー」等の人材育成講座について延べ40人以上が受講しました。講座の枠を超えて、修了生や既に活動している人たちの交流の機会となっており、子育て支援等の地域課題に取り組む人材のネットワークが充実しつつあるといえます。</p> <p>・地域人材バンクの構築については、現在も調整中であり、今後も検討をしていく必要があります。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>生涯学習コーディネーター養成講座について、「地域課題の多様性や幅広い団体の活動の様子について学ぶことができ、参考になった」「思いや問題意識を同じにする人たちの交流ができ、有意義だった」「実際の活動にどのようにつなげていくかについてのアドバイスが、もっとほしかった」等のご意見が出ています。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>・養成講座の修了生が実際に活動できる場の確保・充実が課題です。</p> <p>・地域で支援を必要としている人たちと情報や課題が共有できる仕組みづくりについて、さらに検討していく必要があります。</p>	B		教育委員会	生涯学習課
4	青少年指導員活動の推進	推進	推進	推進	<p>(1)について 各区において各種競技スポーツ大会、キャンプ等各種事業を行っています。</p> <p>(2)について</p> <p>・全市一斉統一行動パトロール活動：毎年7月に、各地区の社会環境の実態を把握するために全市一斉に行っています。</p> <p>実績：平成18年7月22日(土)実施地区数(241地区)参加者人数(2,201人)</p> <p>・全市一斉統一行動イベント活動：毎年、11月に青少年健全育成に対する意識の醸成を行うために全市一斉に行っています。</p> <p>実績：平成18年11月19日(日)参加者人数(850人)</p>	<p>■達成状況</p> <p>年度計画どおり実行することができました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>計画どおり、各区において事業を推進しており、地域活動の重要性を認識しています。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>横浜市青少年指導員連絡協議会及び区(地域振興課)とともに、青少年育成についての新たな課題を含め、青少年指導員活動に取り組んでいく必要があります。</p>	B		こども青少年局	青少年育成課
5	開かれた学校づくりの推進	市立小中学校全校(499校)	市立小中学校全校(495校)	推進	<p>・市立学校全校(「学校運営協議会」「学校評議員」設置校を除く)で、「『まち』とともに歩む学校づくり懇話会」を開催しました。</p> <p>・市立学校1校(東山田中学校)で学校運営協議会の取組を進めました。</p> <p>・市立学校20校で学校評議員を委嘱しました。</p> <p>・横浜市「学校をひらく！」週間(10月27日～11月5日)として、市立学校全校において日頃の教育活動を保護者や地域の方に見たり体験したりしてもらう機会を通して、開かれた学校づくりを推進しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>市立学校では、「『まち』とともに歩む学校づくり懇話会」、「学校評議員」、「学校運営協議会」をはじめ様々な手法を活用しながら、保護者や地域の方々と連携を図りながら学校運営を進めています。また、横浜市「学校をひらく！」週間を中心に各学校が積極的に学校を地域に開き、学校を知ってもらうことを通じて、地域と一体となって子どもへの教育を行っています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>横浜市「学校をひらく！」週間に対して、「他のクラスや異学年の子どもたちの様子も知ることができて良かった」「地域の方や保護者同士の交流を深められた」など、概ね良い評価を得ています。</p>	B		教育委員会	小中学校教育課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

<p>6 地域防犯拠点設置支援事業</p> <p>急増する犯罪に対応して、地域の防犯力の強化を図るため、商店街の空店舗等を活用して、地域における防犯拠点を設置し、地域住民による日常的な防犯活動について積極的に支援し情報・交流の拠点を整備します。 なお、拠点の設置場所は区役所が中心となり、地域住民と調整し選定します。</p>	<p>5区</p>	<p>16区</p>	<p>各区で展開</p>	<p>18区中16区の整備となり、計121ヶ所開設しました。 H18新規開設：旭区、南区、港北区</p>	<p>■達成状況 防犯パトロール等活動など地域ごとに防犯活動が実施されていますが、拠点の設置にあたっては、これらの活動状況など地域の実情に合わせて設置するものであり、設置状況については区によって差異があります。引き続き拠点の設置促進に努めていきます。 また、子どもの安全確保については子どもの見守り活動を活発に行っている拠点もありますが、引き続き地域と連携をとりながら充実強化を図っていく必要があります。</p> <p>■実施に当たった課題 当該事業は、発足後2年が経過し、地域特性に応じて、町内会館や小学校を利用するものも多くの実績があり、これらを踏まえて区と調整しながら、事業効果を検証していく必要があると考えています。</p>	<p>B</p>	<p>安全管理局 地域安全支援課</p>
<p>7 学校の安全対策事業の推進</p> <p>児童の安全確保を進めるために、外部からの不審者の侵入を抑制するとともに、校内に侵入された場合の対策等を実施します。</p>	<p>防犯が、緊急時校内連絡システム(全校)</p>	<p>○よこはま学援隊活動校204校、 ○校門・校舎の施設管理に必要な設備の充実 ○産・擁壁の施工(4校)</p>	<p>○よこはま学援隊活動校320校 ○防犯設備の充実 ○産・擁壁の施工(5校)</p>	<p>・「よこはま学援隊」の活動校を204校に拡大しました(小学校196校、中学校7校、養護学校1校) ・学校の実状に応じた防犯設備の整備について次のおり推進しました。 ※遠隔操作電気錠 校門：74校 校舎：37校 / カメラ付きインターホン 校門：72校、校舎：40校 ※防犯カメラ増設 113校 / その他(フェンス設置等) 43校 産・擁壁を4校(小学校3校、中学校1校)で施工しました。</p>	<p>■達成状況 よこはま学援隊については、17年度のモデル24校から飛躍的に拡大し、小学校では全体の56%まで広がりました。保護者や地域の方々による安全見守り活動が、児童生徒の安全確保に大きな力となっています。 ・校門・校舎の施設管理のための設備が着実に整備され、学校への不審者侵入防止に大きな効果をあげています。 ・産・擁壁は、当初3年間に優先的に調査又は施工すべき箇所を選定しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 よこはま学援隊：保護者の方々からは「目ごろの学校での子どもの様子が見ることができ、嬉しい」「地域の多くの人の協力で、子どもたちの安全が守られ感謝している」など、地域の方々からは「活動する中で子どもたちと挨拶ができ、励みになる」など、各方面から好評をいただいています。 ・学校の実状に応じた防犯設備の整備：学校からは「校門や校舎の施設管理を行うことで、不審者侵入対策が強化され、安心感が高まった」という声があります。 ・産・擁壁について、施工後は安全性が高まりますが、施工に伴う通行止め・安全管理等に配慮が必要です。</p> <p>■実施に当たった課題 よこはま学援隊：活動の定着化、活動への協力を得にくい学校での組織化が課題です。 ・施設管理のための設備整備：コミュニティ・ハウス等の併設施設がある学校での対応が課題です。 ・産・擁壁は、詳細・土質調査の結果により、工期・金額が大きく変更した際の計画の適時見直しが必要です。</p>	<p>A</p>	<p>教育委員会 施設管理担当</p>
<p>8 地区センターを拠点とした地域コミュニティの醸成</p> <p>地区センターやコミュニティハウスを拠点として、異世代間交流を進めていくことにより、地域の子育て力を高めます。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>H18年8月 倉田コミュニティハウス しゅん工 H19年3月 飯島コミュニティハウス しゅん工 H19年3月 みたけ台中コミュニティハウス しゅん工</p>	<p>■達成状況 計画どおりコミュニティハウスを3館整備いたしました。(うち学校施設活用型1館)</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 整備にあたっては、事前の検討会で寄せられた地域の方の声を反映し、子連れでも利用しやすいキッズスペース等について設置しています。 ・利用者 身近なグループ活動の場として利用でき、地域の人達と交流の機会が増えた。 ・実施事業者(指定管理者) 地域コミュニティの活動拠点、発信拠点として、コミュニティの活性を図っていききたい。</p> <p>■実施に当たった課題 地区センター建設事業は残り1館で終了のため、今後は既存地区センター更なる機能向上を図る必要があります。 また、今後のコミュニティハウスの整備にあたっては、施設の有効性の観点から、より適切な配置計画を検討していく必要があります。</p>	<p>B</p>	<p>市民活力推進局 地域施設課</p>
<p>9 要保護児童とその家族を支える地域ネットワークの推進</p> <p>虐待を受けた児童が、専門的支援や地域の日常的見守りや支援を受けながら、引き続き安心して家庭で生活できるように、また、児童が一定期間家族と離れて施設に入所することがあっても、再び一緒に暮らせるようにその児童の家族の適切な養育を支援していくため、児童相談所等の専門機関が情報提供や実務研修会などを開催することにより、地域の支援力向上とネットワークの推進につとめます。</p>	<p>1-②-3再掲</p>	<p>1-②-3再掲</p>	<p>1-②-3再掲</p>	<p>1-②-3再掲</p>	<p>1-②-3再掲</p>	<p>B 1-②-3再掲</p>	<p>子ども青少年局 こども家庭課</p>



「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

2-①学齢期の子どもの居場所や活動場所が地域で確保されている。										
1	放課後児童育成施策の推進 放課後キッズクラブ事業の検証結果に基づき、放課後キッズクラブの拡充を図るとともに、放課後児童育成施策全体が安全で快適な居場所につながるよう改善をすすめます。また、保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもたちを含めて、すべての子どもたちにとって安全で快適な放課後の居場所づくりを推進します。	放課後児童育成施策登録者数 94,524人	96,145人	98,673人	学校や地域との連携のもと、放課後の子どもたちに様々な体験の機会を提供しました。 ・放課後キッズクラブ：12か所で新規開設するとともに、既存のキッズクラブではプログラムの充実を努めました。 ・はまっ子ふれあいスクール：特色ある活動を進めるとともに、地域からの要望により14か所が充実型はまっ子に移行しました。 ・放課後児童クラブ：174クラブに補助を実施し、各クラブにおいて様々な活動を実施しました。	■達成状況 放課後施策3事業を実施することにより、放課後の子どもたちに様々な体験機会を提供しています。 放課後児童育成施策の中心的事業として位置づけている放課後キッズクラブにおいては、8つの視点と7つの遊びのしかけを基本として、様々な活動プログラムを展開しています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 ・市民（保護者）から、放課後キッズクラブの開設に関する要望が多く寄せられています。 ■実施に当たった課題 ・放課後キッズクラブの整備にあたり、放課後の居場所のニーズが高い小学校では、児童数の増加が見込まれる場合が多く、余裕教室等の専用スペースを確保することが難しくなっています。 ・良好な運営ができるよう、今後とも、運営スタッフの人材育成に取り組んでいく必要があります。	B		子ども青少年局	放課後児童育成課
2	プレイパークの推進 公園において子どもの創造力を活かした、自由な遊びができるプレイパークを推進します。	推進	7か所	15か所	1 遊びのボランティア育成研修 9月から10月にかけて、全3回の研修を実施。参加者52人。1回目及び3回目はワークショップ、2回目は現場実習。 2 遊びのボランティア ステップアップ研修 12月10日（日）午前10時30分から午後4時まで、鶴が崎公園プレイパークにて育成研修終了者を対象に実施。参加者11人。火の扱い方・楽しみ方をテーマに開催しました。 3 活動のコーディネート 研修終了者に対し、今後の活動に関するアンケートを実施するとともに、ボランティア講座や募集情報を提供しました。	■達成状況 目標どりの事業を実施することができました。プレイパークは、地域による子どものための様々な体験ができる成長空間であり、基本目標・個別目標の推進に寄与しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 育成研修については、今年で4年目ということもあり、実習を受け入れる各団体の対応もスムーズで、企画段階から受入団体と研修内容の検討を行うなど、密度の高い内容とすることができました。アンケートでも、9割近い参加者から、今回の研修を友人等に勧めたいという回答がありました。ステップアップ研修についても、研修終了者の継続的な活動への意欲を高めるのに有効だったと考えます。 ■実施に当たった課題 研修参加者は、子どもに関わる職業につくための勉強として、大学のボランティアサークル活動の一環としてなど、様々な動機で参加しており、必ずしもプレイパークでのボランティアを希望しているわけではないことから、研修後の継続的な活動に結びつけることが難しい状況があります。来年度は放課後児童育成課へ所管部を行い、学齢期の放課後児童施策の一環として、プレイパークの設置を推進していきます。	B		子ども青少年局	環境活動事業課
3	子どもログハウスの活用の促進 学齢期の子どもの放課後の居場所の一つとして、安全に楽しく遊べるよう活用を促進します。	推進	推進	推進	放課後キッズクラブ事業、はまっ子ふれあいスクール事業、放課後児童健全育成事業において、子どもログハウスの活用を促進しました。	■達成状況 計画どおり実施しました。	B		子ども青少年局	放課後児童育成課
4	青少年の居場所づくりの促進 主に中高生を対象とし、仲間や地域の大人との交流やさまざまな活動を体験することができる居場所を各区に設置します。	推進	推進	推進	青少年の居場所のあり方を再検討し、ただ集って交流するだけではなく、体験活動等を重視した「地域活動拠点」として位置づけるとともに、来年度以降の本格実施に向けたモデル事業を実施しました。 ①他都市等の事例の視察・検証 ②「地域活動拠点」としての整備の考え方の整理 ③商店街の空き店舗を活用したモデル事業の実施と、来年度以降の本格実施に向けた検証	■達成状況 当初の目標を変更し、来年度以降の本格実施に向けたモデル事業を実施し、検証を行いました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 ・事業者より、参加者は、小学生女子が多く、中学生は、部活帰りに寄る生徒もいたが、男子は見学のみにとどまるなど、多くに参加いただくため、学校との連携を強化する必要があるとの意見が寄せられました。 ・また、参加した子どもは、異年齢の児童をはじめ商店街の大人との交流、販売などの体験を行い、とても喜んでいました。今後このような場づくりの必要性を痛感しているとの意見もありました。 ■実施に当たった課題 今後、中期計画に基づき各区に1ヶ所ずつ地域活動拠点を設置していく上で、青少年が気軽に集まることのできる場所・地域に関する情報の収集と、運営団体の選定を行っていく必要があります。	A		子ども青少年局	青少年育成課
5	「みんなで育てるハマの子ども」推進事業 放課後や休日に、子どもたちに多様な学習機会を提供する各種団体の事業や活動に対して、普及啓発やネットワーク化支援などを行います。	-	推進	推進	・子どもミニネイチャースクール（短期山村留学）（H18.8.15～21 参加者数31名） ・商店街子どもインターンシップ事業（H18.8月 参加者数479名） ・「みんなで育てるハマの子ども」ネットワーク協議会事業 情報紙の発行（6-9・12-3月の4回）、ネットワークフォーラム開催（H18.11.26）	■達成状況 市立小学校全児童・中学校全生徒へ情報紙を配布することにより、子どもたちにとって放課後や休日に多様な学習機会の選択肢が増えました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 ・情報紙やホームページを通して、放課後や休日に多様な学習機会を提供できるイベントへの子どもたちの参加が増えました。 ・様々な団体（NPOや民間事業者を含む）から、情報紙のPR効果を高く評価されました。 ■実施に当たった課題 ・「みんなで育てるハマの子ども」ネットワーク協議会の財源も含めた自立化 ・推進事業を全市展開していくための関係局との共通認識及び連携	B		教育委員会	生涯学習課

## 「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

①思春期の子どもに対する支援ができています。		②「地域活動拠点」としての整備の考え方の整理							
1 思春期啓発（思春期保健連絡会）	—	実施回数 4回	実施回数 4回	<p>学識経験者、医療・地域・警察・教育・行政関係者を委員とする「横浜市思春期保健連絡会」を3回開催し、アルコールやたばこ、薬物などの著名な専門家による「思春期保健キャラバン隊講座」の検証や、「あかちゃんふれあい体験事業」の実施状況と課題について検討を行いました。</p>	<p>■達成状況 平成17年度の検討結果をもとに、「思春期保健キャラバン隊」や「あかちゃんふれあい体験」などの具体的な取組を進めることができました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 連絡会で討議・検討された内容について、青少年やその保護者をはじめと多くの市民に還元・周知していくようにすることが大事との意見が委員から寄せられました。</p> <p>■実施に当たった課題 「横浜市思春期保健連絡会」では、思春期の青少年の「保健及び性教育」に関する課題について検討を行いましたが、今後は、「思春期全般」の課題について検討する必要があります。</p>	B		こども青少年局	青少年育成課
2 発達段階に応じた教育の推進	推進	推進	推進	<p>・幼児教育研究事例集を作成し、幼稚園、保育所、小学校等に配布。（1,900部作成） ・臨床心理士の指導のもと、「子ども心に寄り添うカウンセリング研究」を開催。（10回の連続開催、参加者数59人）</p>	<p>■達成状況 ・幼児教育研究事例集は、参考として各現場で積極的に活用されました。 ・カウンセリング研修では多くの受講希望者を受け入れることができました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 事例集については、具体的な参考例が示されていることにより現場での実践に役立つとの評価を受けています。 カウンセリング研究では、幼稚園、保育所、小学校等の教員、保育士が集い、発達段階に応じた子どもの育ち、学びの連続性を理解するよい機会との意見をいただいています。</p> <p>■実施に当たった課題 ・事例集については各園、各校あたり1部の配布となっていますが、複数配布したいと考えています。 ・カウンセリング研究は事業実施上参加者の制限を行っていますが、希望者すべてを受け入れたいと考えています。</p>	B		こども青少年局	幼児教育課
3 思春期電話相談事業の拡充	検討	検討 ／ 実施	充実	<p>横浜市思春期保健連絡会において、思春期電話相談事業を進める上での課題の具体化に向けて検討しました。</p>	<p>■達成状況 電話相談員が「こころの健康相談センター」主催の研修などに参加し、連携に向け働きかけています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 電話相談員から、いじめや自殺などの相談への対応の難しさや関係機関との連携の強化を望む意見が出されています。</p> <p>■実施に当たった課題 青少年の問題全般に対応できる相談窓口の検討が必要です。</p>	B		こども青少年局	青少年家庭課
4 ピアカウンセリングの実施の検討	—	検討	推進	<p>横浜市思春期保健連絡会において、高校生や大学生が指導者となる「ピア・カウンセリング」について意見交換がされました。</p>	<p>■達成状況 意見交換は、今後の実施に向けた具体的な検討のきっかけとなりました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 思春期の青少年をピア・カウンセラーとして育てることは、社会での役割を与え、自信を持たせることができるだろうとの意見がありました。</p> <p>■実施に当たった課題 高校生ひとりひとりに、性に対する考え方や知識に個人差があります。また、実施にあたっては、学校との連携が必要だと考えます。</p>	B	こども青少年局	青少年育成課	
5 学校における性教育の適正な取組の推進	推進	推進	推進	<p>・教諭・養護教諭を対象に、「横浜市 学校における性教育の考え方、進め方」の指針に沿った授業実践のあり方についての研修会を開催しました（平成18年10月6日（金）／参加者130名）。 ・国や県と連携を図りながら、適切な指導内容についての情報を収集し、事例を検討しました。</p>	<p>■達成状況 教職員対象に研修を行うとともに、適切な指導内容についての情報収集・事例検討を行い、市立学校における適正な性教育の推進に寄りました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 研修参加者からは、「大変勉強になった」「今後の参考にしたい」等の意見が多く寄せられています。</p> <p>■実施に当たった課題 平成19年度中に告示予定の新学習指導要領を踏まえた指導内容としていく必要があります。</p>	B		教育委員会	健康教育課
6 思春期啓発（講座・シンポジウムの開催）	実施	実施	参加者数 2,000人	<p>・性教育やたばこ、飲酒などの著名な専門家16名による「思春期保健キャラバン隊」を編成し、希望のあったPTAや学校等の求めに応じて講師を派遣しました。平成19年1月末現在、15回の講座を開催し、685人の方が参加しました。（年度末までに24回開催） ・また、各区において思春期講座を実施しました。</p>	<p>■達成状況 思春期の子どもたちの実態について、大人たちが理解し、それぞれの立場で何ができるかを考えるきっかけづくりとして、性教育や喫煙、飲酒、薬物などのテーマを中心に、希望のあったPTAや学校からの依頼に応じて、各分野の専門家を紹介、講師として派遣しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 参加された方から、思春期の青少年が抱える課題について、具体的に考えるよい機会となったと感想が寄せられています。また、講師からは、思春期の問題を考えるきっかけとして、草の根活動を地域で継続していくべきだという意見があります。</p> <p>■実施に当たった課題 ・それぞれの講師の講演内容やあらすじなどを、事前に申し込み団体にお知らせできるようにします。 ・思春期キャラバン隊講座は、周知が不十分で利用者が少ないことが課題となっています。</p>	B		こども青少年局	青少年育成課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

<p>7 家庭における性教育のための教材の発行</p> <p>保護者向けの講座を受けた親が、帰宅した後に子どもに渡せるように、マンガ等による啓発冊子を発行します。また、作成した冊子は、思春期の子どもたちが集まる場所に置き、いつでも読めるように配慮します。</p>	-	検討	実施	<p>学識経験者、医療・地域・警察・教育・行政関係者を委員とする「横浜市思春期保健連絡会」を3回開催し、思春期の子どもを持つ保護者を中心に、子どもたちの現状とその課題について、周知する必要があることが確認されました。</p>	<p>■達成状況 思春期保健連絡会や思春期保健キャラバン隊を通して、性教育の必要性について、認識の共有が図られましたが、教材の発行には至りませんでした。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 家庭における性教育については、照れくさかったり、どのように子どもに伝えたらよいかわからないといった、保護者の声があります。そのため、子どもとその保護者に対して、さまざまな切り口から考える機会を提供したり、日頃から、親子間のコミュニケーションをスムーズに行えるようにするなどの支援策も必要かと考えます。</p> <p>■実施に当たっての課題 保護者は、子どもの成長段階に応じた、性教育の内容について考えをもっているため、どのような内容の教材を提供するのか、検討する必要があると考えます。</p>	B		こども青少年局	青少年育成課
<p>8 ホームページによる相談、情報の提供</p> <p>現在のホームページの中に、思春期・性教育に関する相談コーナーや情報コーナーを開設できるように検討します。</p>	-	検討	実施	<p>学識経験者、医療・地域・警察・教育・行政関係者を委員とする「横浜市思春期保健連絡会」を3回開催し、思春期の子どもを持つ保護者を中心に、子どもたちの現状とその課題について、周知する必要があることが確認されました。</p> <p>また、局の新しいホームページに、ライフステージ別インデックスとして「中学生～18歳（思春期）」を設定し、思春期の青少年に関する情報を一括して提供できるようにするとともに、サービス別インデックスに「相談」を設定し、思春期の相談窓口を紹介しています。</p>	<p>■達成状況 相談窓口の紹介にとどまっており、具体的な相談対応には至っていません。</p> <p>■実施に当たっての課題 思春期の青少年に関する個別の相談窓口として、ホームページ上での受付可否を含め、検討する必要があると考えます。</p>	C	掲載内容の充実に向け、充実させていきます。	こども青少年局	青少年育成課
<p>9 社会的ひきこもり等への相談・支援の充実</p> <p>青少年相談センターは主として思春期世代の相談に応じてきており、社会的ひきこもりへも早くから対応してきていますが、第四児童相談所(仮称)の整備にあわせてその機能を移転し、区福祉保健センター等の相談機関や民間の関係団体との連携を一層強化し、中心的役割を果たせるよう強化を図ります。</p>	推進	推進	推進	<p>平成17年度に引き続き、社会参加の機会の提供や就労に向けた意識の醸成が図られるよう、社会的ひきこもりの回復期にある青少年を対象とした拠点活動・ボランティア体験・技能習得のメニューを設定し、社会福祉法人と協働で実施しました。</p>	<p>■達成状況 モデル事業への実参加者数は17人と目標値の20人を下回ったが、延べ参加者数は昨年を上回る結果となりました。</p> <p>また、パソコン検定試験を受講し準二級の資格や家庭支援員講習により、資格を取得する当事者や事業の目標を超え、社会福祉法人の準スタッフでの就労にチャレンジする当事者ももっており、事業として一定の成果をあげることができました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 モデル事業に参加した当事者の声 ①実施メニューを企画段階からスタッフと一緒に考えられたことは良かった。 ②自分の体験したことが評価され、有償ボランティアでの活動が動機になった。 ③体験メニューが幅広く、色々な分野でできる機会を提供してほしい。など</p> <p>■実施に当たっての課題 ①実習体験先の確保や体験メニューの拡大 ②関係支援団体やNPO法人との支援ネットワークの構築</p>	A		こども青少年局	青少年相談センター

「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

第3の基本目標 「子育てに積極的な価値を見いだせる共生社会を創る」							
3-③働きの見直しが進み、父親の育児参加が進んでいる。							
1	子育てに関する学習機会の充実 平日だけではなく、土日に両親がともに参加できるよう両親教室、家庭教育学級等の子育てに関する学習の機会を増やします。	検討	実施 推進	母子保健事業全体のあり方に関して各区と意見交換を実施し、検討を行いました。	<p>■達成状況 両親教室は全区で実施しています。また、その内11区は、土日に実施しています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 市民アンケートでは、教室で役立ったこと①沐浴体験②妊娠中の予防、分娩の経過③妊娠中の栄養④親同士との交流が上げられ、父親が母親教室に参加するために必要と思うことには①日程の工夫②参加の啓発が挙げられています。区からも仲間作りの場の重要性、父親が参加しやすい場の工夫、プログラムの見直しが必要との意見が挙げられました。</p> <p>■実施に当たった課題 現代の子育てを取り巻く背景を考慮し、継続的に実施していく必要があります。</p>	B	子ども青少年局 子ども家庭課
2	家庭・地域における男女共同参画の推進 子育てへの男性の参画や地域における子育て支援と、子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための情報や学習機会を提供します。	推進	推進 推進	<p>〔広報・啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「よこはまの男女共同参画～男女がいきいきと暮らせる街横浜のために～」4,000部発行</li> <li>・フォーラム通信「男女共同参画ニュース」の掲載（季刊 年4回発行）</li> <li>〔男女平等教育〕</li> <li>・男女平等教育補助教材「どうしてわかるの？」を市内小学校に配付、小学生3・4年生で活用</li> <li>〔男性向け講座〕</li> <li>・男女共同参画センターにて、「お父さんと遊ぼう」、「パパと子どもでつくる料理」、「男が作る日常食入門」などを開催</li> </ul>	<p>■利用者・実施事業者の意見・評価 男女平等教育補助教材活用アンケートからは、「先入観にとらわれている自分に気づく子もいた」、「絵と文がわかりやすく、この時期の児童には分かりやすかった」、「親からも考えさせられた等の反応もあった」などの意見がありました。</p> <p>■実施に当たった課題 男女平等教育補助教材もふくめ、男女共同参画に効果的な啓発ができるよう、内容・情報提供方法の検討が必要です。</p>	B	市民活力推進局 男女共同参画推進課
3	家庭の日の普及啓発 現在、全国のさまざまな都市で、家族の団らんを推進する日として毎月第3日曜日を「家庭の日」に制定していますが、本市においても同様の取り組みを実施し、市内の企業の協力も得ながら、広く周知啓発に努めます。	—	検討 推進	<p>・企業懇談会を4回開催し、企業の「仕事と子育ての両立支援」及び「地域子育てへの貢献活動」を促進するために必要な視点や仕組みについて、「提言」としてまとめました。提言では、企業の地域貢献を促進するための仕組みづくりに、企業・NPO・行政が連携して取り組むこととしており、「家庭の日」についても、今後この中で、企業との連携による実施について検討していきます。</p>	<p>■達成状況 「家庭の日」の具体的な検討については、企業と連携しての実施について、今後、新たに設置する推進組織「働きやすく子育てしやすい横浜の企業づくり支援推進協議会(仮称)」の中で、引き続き検討することとなりました。</p> <p>■実施に当たった課題 19年10月に施行される「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」の中で、8月を「子ども・子育て支援月間」とすることとしており、「家庭の日」の検討にあたっては、県と情報交換をしながら進める必要があります。</p>	B	子ども青少年局 企画調整課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

3-①企業の子育て支援が推進されている。									
1	企業による従業員のための子育て支援の推進 出産に伴う父親の休暇や育児時間、子どもの看護休暇、育児休業制度、従業員の諸権利を尊重したワークシェアリング、短時間勤務制度、職場復帰プログラム等の普及や子どもが親の職場に訪問をするなど、子育て支援の推進に貢献した企業に対する表彰制度を検討します。	—	準備 横浜モデルの普及・拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業懇談会を4回開催し、企業の「仕事と子育ての両立支援」及び「地域子育てへの貢献活動」を促進するために必要な視点や仕組みについて、「提言」としてまとめました。また、企業の取組を促進するためのアドバイザー派遣について、懇談会とは別に検討会を実施しました。</li> <li>・従業員数30名以上の市内企業2500社を対象に事業所調査を実施し、561社から回答を得ました。企業の両立支援への取組状況や、課題、行政への期待、地域貢献についての考え方などについて把握し、提言に反映させました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■達成状況 17年11月に設置した企業懇談会の1年半の検討の結果を「提言」としてまとめ、その中で、企業・NPO・行政の支援・連携体制について「横浜モデル」として提示するとともに、アドバイザー派遣や認定・表彰制度など企業への支援策についても具体的に示されました。</li> <li>■利用者・実施事業者の意見・評価 事業所調査からは、行政への期待として、保育所等の整備や社会全体の理解促進などの社会的環境の整備を期待するとともに、資金支援、ノウハウ提供、相談・情報提供など、企業の取組を支援する施策に期待が寄せられていました。</li> <li>■実施に当たった課題 提言では、企業や社会全体の意識改革、及び企業の取組を推進するための推進組織の構築が課題となっています。また、働く市民の意見の反映や、国・県・近隣他都市との連携、企業へのインセンティブの検討も課題となっています。</li> </ul>	B		子ども青少年局	企画調整課
2	企業等との連携によるキャリア教育の推進 子供たちが望ましい勤労観、職業観を育んでいけるよう、小中学校における社会体験や職業体験を推進します。中学校においては、地元の企業等との連携のもと、職場体験の全校展開を目指します。また、企業等による夏休みの子供工作教室、保育所・幼稚園・学校等への出張教室などの各種教室の実施、週単位の職業体験を推進していくための仕組みづくりを行います。	推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の事業「キャリア・スタート・ウィーク」指定校6校で5日間程度の職場体験を実施しました。年2回の実行委員会で実践計画を評価、成果と課題について協議、検討しました。</li> <li>・キャリア教育について神奈川経済同友会と中学校の直接連携を2校で実施しました。</li> <li>・神奈川県教育委員会によるキャリア教育支援者会議の機能を活かした事業所リストの活用を図りました。</li> <li>・研究研修課による講演会、進路指導研究会の研修、進路指導連絡協議会で情報提供を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■達成状況 国の事業「キャリア・スタート・ウィーク」を6校が実施し、昨年度からの累積で10校が実施しました。実施した学校では、地域や事業所の協力のもと、子どもたちが働くことや学ぶことの意味について考えたり、社会性を身に付けたりする上で効果的な取組がなされました。</li> <li>■利用者・実施事業者の意見・評価 保護者や教員とは異なる大人との関わりを通して、子どもにとって生活する上で必要なマナーを学ぶ機会となりました。体験を通して仕事の大変さや喜びを実感し、働くことや学ぶことの意味を考えるきっかけを得ることができました。</li> <li>■実施に当たった課題 体験受け入れ先の継続的な確保、単元構成に必要な時間の確保、体験の実施方法に関する研修の実施など、未だ十分ではありません。目標実現のためには、事業所や関係部局の理解と協力、学校への予算措置が必要です。現在は、中学校の職場体験を焦点化しているが、小学校や高等学校段階でのキャリア教育の充実も大切です。</li> </ul>	B		子ども青少年局 教育委員会	小中学校教育課
3	企業の子育て貢献活動のための懇談会 企業による子育てへの貢献活動について、行政との懇談会を設置し、例えば子育てを終えた母親の再就職の支援制度などの様々な方策を検討していきます。	—	調査実施 提言まとめ 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業懇談会を4回開催し、企業の「仕事と子育ての両立支援」及び「地域子育てへの貢献活動」を促進するために必要な視点や仕組みについて、「提言」としてまとめました。また、企業の取組を促進するためのアドバイザー派遣について、懇談会とは別に検討会を実施しました。</li> <li>・従業員数30名以上の市内企業2500社を対象に事業所調査を実施し、561社から回答を得ました。企業の両立支援への取組状況や、課題、行政への期待、地域貢献についての考え方などについて把握し、提言に反映させました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■達成状況 17年11月に設置した企業懇談会の1年半の検討の結果を「提言」としてまとめ、その中で、企業・NPO・行政の支援・連携体制について「横浜モデル」として提示するとともに、アドバイザー派遣や認定・表彰制度など企業への支援策についても具体的に示されました。</li> <li>■利用者・実施事業者の意見・評価 事業所調査からは、行政への期待として、保育所等の整備や社会全体の理解促進などの社会的環境の整備を期待するとともに、資金支援、ノウハウ提供、相談・情報提供など、企業の取組を支援する施策に期待が寄せられていました。</li> <li>■実施に当たった課題 提言では、企業や社会全体の意識改革、及び企業の取組を推進するための推進組織の構築が課題となっています。</li> </ul>	B		子ども青少年局	企画調整課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

3-⑩子育てバリアフリーのまちづくりが推進されている。										
1	情報提供の充実 よこはま子育て情報局の充実を図るなど、情報のバリアを解消し、より質の高い情報を一元的に提供できるようにします。	推進	推進	推進	19年2月に、こども青少年局ホームページとよこはま子育て情報局を統合し、リニューアルしました。これにより、子育て情報局の課題であった、新規情報が掲載しにくい、必要な情報が検索しにくいなどの課題が解決されました。引き続き、こども・青少年の総合ポータルサイトを指して、大幅なリニューアルを進めています。	■達成状況 計画どおり、こども青少年局ホームページとよこはま子育て情報局の統合を実施しました。	B		こども青少年局	企画調整課
2	だれにもやさしい福祉のまちづくりの推進 妊婦や子育て中の人を含む、だれもが暮らしやすいまちづくりを推進します。	推進	推進	推進	(1) 福祉のまちづくり重点推進地区…鶴見寺尾地区、青葉台駅周辺地区、金沢文庫駅周辺地区の実施 (2) 鉄道駅舎エレベーター等設置事業…エレベーター設置 8駅 多目的トイレ設置 7箇所 (3) ノンステップバス導入…民営バス40台、市営バス40台計80両の導入補助を実施	■達成状況 それぞれの事業について、計画通り実施しました。  ■利用者・実施事業者の意見・評価 各鉄道事業者の駅におけるエレベーター整備や、ノンステップバス導入といったハードの面の評価が高いものの、市民相互の理解やエレベーターの利用に関するマナーといったソフトの面における評価が低くなっています。  ■実施に当たった課題 ・福祉のまちづくり重点推進地区…地区指定終了後における継続体制、事業ノウハウの他地区への拡大。 ・鉄道駅舎エレベーター設置事業…今後エレベーターを整備する駅については、構造上の問題で駅舎を大規模に改築しないと設置が難しく、そのための費用と時間がかかります。 ・ノンステップバス導入…ノンステップバスが通行している道路について、歩道がないなど整備が十分でない箇所があり、バスの円滑な乗降に支障をきたしています。	B		健康福祉局	福祉保健課
3	ヨコハマ・りぶいん事業、公営住宅供給事業、安全・安心住宅相談事業の推進 子育て世帯が安心して暮らせる住宅の供給、相談等について推進します。	推進	推進	推進	【りぶいん】 中堅ファミリー世帯向けに公営賃貸住宅として「ヨコハマ・りぶいん」を供給しました。 入居募集(新築) 1団地(区) 20戸、入居開始(新築) 3団地(区) 60戸【公営住宅】 18歳未満の児童が3人以上の多子世帯に対して、市営住宅の当選率を3倍とする優遇措置を実施しました。また、就学前児童のいる世帯に対し、入居基準の緩和を実施しました。 【相談推進】 各区役所及びハウスクエア横浜において、年間を通じて市民ニーズに対応した住宅関連の相談を行いました。	■達成状況 計画どおり実行しました。	B		まちづくり調整局	住宅整備課/住宅計画課
4	幼児交通安全教育訪問指導事業の推進 幼稚園・保育所等を訪問し、園児に教育教材を活用した交通安全の実技指導を行います。また、園に対しても、日常保育の中での交通安全指導の進め方について指導助言を行います。	訪問指導150園	訪問指導135園	推進	引き続き幼児交通安全教育訪問指導を実施しました。	■達成状況 計画どおり訪問指導を実施し、幼児に対する基本的な交通ルールとマナーの習得に効果をあげることができました。  ■利用者・実施事業者の意見・評価 訪問した全ての園からアンケートをとっているが、「子どもたちが楽しみながら交通安全を学ぶことができた。」「話し方や子どもたちへの語りかけが良く、わかりやすかった。」など好評でした。  ■実施に当たった課題 保護者、保育士、幼稚園教諭等日頃幼児に接する方々の交通安全に対する意識を高め、日常生活に交通安全指導を取り入れることが課題です。	B		道路局	
5	はまっ子交通あんぜん教室 小学校の児童を対象に、正しい道路の歩き方や自転車の乗り方教室、ダミー人形による巻き込み・衝突事故を行う参加・実践型交通安全教室「はまっ子交通あんぜん教室」を、区、学校、地域との協働により実施するとともに「こども・セーフティ・スクール」を直営で実施します。	年36回	年93回	年間120回	「はまっ子交通あんぜん教室」については、11月末現在75回実施しました。「こども・セーフティ・スクール」は、「はまっ子交通あんぜん教室」の指導者実習も兼ねて年18回実施しました。	■達成状況 「はまっ子交通あんぜん教室」については、関係機関、地域指導者(ボランティア)の積極的な取り組みにより、計画以上の回数を実施することができました。  ■利用者・実施事業者の意見・評価 実施校のアンケート、参加児童の感想文によると、「子どもたちにとって充実した学習になった。」「実践は、交通事故の危険を実感でき、安全意識の醸成に役立った。」等好評でした。  ■実施に当たった課題 指導者の養成、器材の配置を継続して実施していく必要があります。	A		道路局	放置自転車課
6	スクールゾーン対策 子どもの安全を最優先させるという見地から、学校を中心とした一定範囲の地域を重点地域としてとらえ、スクールゾーン対策協議会からの要望をもとに運転者に安全運転の励行を促すとともに、通学路の安全確保を図るため、通学路標識、路面表示等の整備等を行います。	推進	推進	推進	引き続き、スクールゾーン対策協議会からの要望をもとに、区役所等による整備等を実施します。また、道路局では活動資料を作成しました。	■達成状況 各協議会において、地域住民と行政機関が一体となって総合的な交通安全対策を実施しています。  ■利用者・実施事業者の意見・評価 各協議会において、警察・土木事務所・区役所等に対する交通安全施策の要望を集約しました。  ■実施に当たった課題 子どもに関わる犯罪の増加に伴い、防犯対策についても取り上げている協議会が増えました。	B		道路局	放置自転車課

## 「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

<p>7 交通バリアフリー化推進調査</p> <p>「交通バリアフリー法」に基づき、主要駅とその周辺地区で、重点的・一体的にバリアフリー化を進めるための基本計画である「バリアフリー基本構想」を策定します。</p>	<p>実施 2地区</p>	<p>完成3地区 検討2地区</p>	<p>推進</p>	<p>横浜駅周辺地区、新横浜駅周辺地区、三ツ境駅周辺地区の3地区について交通バリアフリー基本構想を作成し、国等に提出しました。 また、戸塚駅周辺地区及び上大岡・港南中央駅周辺地区において基本構想の作成作業を進めました。 「バリアフリー新法」が平成18年12月に施行されたことを受け、新法の内容に即した事業の推進方法に向けた検討を進めました。</p>	<p>■達成状況 平成18年度までに、市内5地区において交通バリアフリー基本構想を作成しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 交通バリアフリー基本構想を作成した各地区においては、地域住民等を含む「地区部会」を設立し、基本構想づくりを進めました。 また、地区部会で作成した基本構想案案について市民意見募集を行い、意見を反映させながら基本構想を作成しました。</p>	<p>B</p>	<p>企画課 交通計画担当</p>
<p>8 子どもを大切に作るコミュニティづくりに 向けた啓発</p> <p>地域が自主的に行う子育て支援行事への支援を強め、さまざまな機会を通じて、地域全体で子どもの成長を見守ることの大切さを広報するなど啓発活動を推進します。</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p>	<p>充実</p>	<p>「かがやけ横浜子どもプラン」の進捗状況については、全118事業について行政による自己評価を行い、行政次世代育成支援行動計画推進協議会での検証を経てホームページで公表しました。また、9事業について利用者アンケートを実施し、推進協議会による総合評価を行い、あわせて公表しました。</p>	<p>■達成状況 計画どおり実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・委員より、利用者アンケートの方法について、利用しない人や利用できない人、事業者の意見・評価も聞き、それを踏まえて評価する必要があるとの意見が出されました。 ・数値目標の達成状況についての評価だけでなく、サービスの質を確保していくための議論が必要との意見が出ました。</p> <p>■実施に当たった課題 委員の意見をふまえ、評価の進め方を見直すとともに、協議会のあり方を評価中心ではなく、今後の事業の方向性や、子ども・青少年を取り巻く新たな課題への対応などについての協議に重点をおくこととしました。</p>	<p>B</p>	<p>子ども青少年局 企画調整課</p>

「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

3-①小児医療や乳幼児健診などの充実が図られている。								
1 小児救急医療体制の確保・拡充 24時間365日体制で小児二次救急医療を提供する。小児救急医療中核病院を整備するとともに、これら中核病院と連携する小児科病院群輪番体制を整備し、小児救急医療体制の確保・拡充を図ります。 (1) 夜間急病センターの地理的配置を考慮して、市内南部方面の初期救急医療の充実策を検討していきます。 (2) 24時間365日小児科専門医の診療体制を確保している「小児救急の拠点病院」を、現在の3病院から8病院に拡充します。 (3) 横浜市立大学附属市民総合医療センター内の「小児総合医療センター」において三次救急に対応するとともに、「病院群輪番制」の参加病院や「小児救急の拠点病院」への支援体制を構築します。 (4) 症状に応じた適切な救急医療機関を受診できるよう、子どもの病状や受診方法などについての啓発を行います。	推進	推進	推進	【小児救急拠点病院】 6病院体制を維持しつつ、拡充を検討しました。 【初期救急体制】 深夜帯（午前零時以降）における小児科初期救急対応を桜木町夜間急病センターから市内8か所の基幹病院に拡充しました。 【電話相談の拡充】 平成18年7月から専用回線（201-1174-いいナース）による看護師による「小児救急電話相談」を実施し、時間の延長や体制の拡充を図りました。	■達成状況 初期救急体制における深夜帯対応の拡充は市内8か所の拡充にとどまりましたが、電話相談については、平成18年7月から専用回線（201-1174-いいナース）による看護師による「小児救急電話相談」を実施するなど、計画以上に、時間の延長や体制の拡充を図ることができました。 ■実施に当たった課題 小児科医が良好な労働環境の中で、質の高い救急医療を提供していくためには、拠点病院への小児科医の集約化を進める必要があると考えます。	B	健康福祉局	医療政策課
2 市民への医療情報の提供 医療機関、病状、薬などの医療関係情報を蓄積し、市民が必要な情報を検索できるシステム化を進めるとともに、病院図書館の設置など、市民・患者が医療を学ぶ環境づくりを推進します。	推進	2か所	推進	・横浜市立大学附属病院が医療に関する書籍を集め、患者が利用できる「からの情報コーナー」を設置しました。（18年11月） ・横浜中央図書館が医療に関する書籍を集め、市民が利用できる「医療情報コーナー」を設置しました。（18年12月）	■達成状況 平成18年3月にまとめられた「市民医療を考える横浜懇談会」からの提言を受けての取り組みにとどまらず、医療機関等の自主的な取り組みとして、市民・患者が医療を学ぶための環境づくりの一環として医療情報コーナーの設置が推進されました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 平成18年3月にまとめられた「市民医療を考える横浜懇談会」において、患者と医療者が対等な立場の下に、患者自らが医療に参加し、納得と満足が得られる医療が受けられる「患者中心の医療」を実現するためには、患者・市民が医療を学ぶ環境を整える必要があることが提言されています。 ■実施に当たった課題 医療機関等における医療情報コーナーの設置に加え、インターネットの活用など情報流通を一層促進させる必要があります。	B	健康福祉局	医療政策課
3 身近な場所での小児救急看護講座の開催 地域の子育てグループが、身近な場所でも少人数でも学べるよう、福祉保健センター、日本赤十字社や消防署に等する小児救急看護講座を推進します。	推進	推進	推進	17年度に作成したパンフレット「小児救急のかかり方」を、18年度に配布対象者の意見等を踏まえ改定し、養育者の不安軽減や、救急医療機関の適切な利用を進めました。	■達成状況 計画通り実施しました。	B	健康福祉局	医療政策課
4 ボランティア等との連携による支援策の拡充 入院中の児童の保護者が、付き添いのためにきょうだい児の面倒を見れない場合、病院内でそのきょうだい児の一時保育を行うモデル事業を実施します。	推進	推進	推進	横浜市立大学付属病院で、入院中の児童の保護者が付き添いのためにきょうだい児の面倒を見れない場合、病院内でそのきょうだい児の一時保育を行っています。（平成18年7月から実施。）	■達成状況 横浜市立大学付属病院において、平成18年度7月からモデル事業として実施しています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者からは今後も是非継続して実施してもらいたいとの声をいただいています。 ■実施に当たった課題 適切に利用状況を把握する必要があります。	B		子ども青少年局 保育運営課
5 かかりつけ医の普及・促進 かかりつけ医を持つことの大切さをホームページ等で市民に広報するとともに、医療関係団体とも協力しながら、かかりつけ医の普及・促進を図っていきます。	推進	推進	推進	横浜市医師会地域医療連携センターにおける、かかりつけ医普及のための事業に対し、支援を行いました。連携センターでは、市民からの問い合わせに対し、医療機関を紹介するとともに、かかりつけ医普及のための市民向けのリーフレットを医療機関や区役所等で配布したり、市民医療講演会を開催しました。また、昨年引き続き、インターネットを利用した検索システムにより、医療機関に関する情報を市民に提供しました。	■達成状況 リーフレットの配布や市民医療講演会の開催を通して、より多くの市民にかかりつけ医を持つことの重要性を周知することができました。 ■実施に当たった課題 かかりつけ医を持つことの重要性を、一層、市民に啓発していくため、その方法について検討が必要です。	B	健康福祉局	医療政策課
6 乳幼児健康診査の内容の充実 福祉保健センターや医療機関での乳幼児健康診査が、気軽な子育て相談や地域の子育て情報を知る機会として活用されるよう内容の充実を検討します。	推進	推進	推進	各区福祉保健センター等関係部署と乳幼児健診に関する課題や問題点、今後の効果的な実施方法などについて検討会や意見交換会等を行い、健診の充実について検討を進めました。	■達成状況 関係部署と検討会や意見交換会等を開催し、乳幼児健診のより一層の充実させていくことについて、様々な観点から検討を行いました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 乳幼児健診に対して不満を感じている方もいることから、健診をより一層の充実させていくことについて検討していく必要性を感じています。 ■実施に当たった課題 健診会場によっては場所の制約等の問題があることから、様々な工夫や検討が必要となります。	B		子ども青少年局 こども家庭課



「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

<p>7 結核医療・健康管理事業</p> <p>平成16年に結核予防法が改正され、17年度から、ツベルクリン反応検査を省略し、直接、ＢＣＧを接種するなど大幅な制度改正がされます。そこで、より一層確実に接種する必要があることや、集団接種は実施日が限られていることから、ＢＣＧ接種率の確保及び市民サービスの向上を図るため、17年度から2区において、かかりつけ医などの医療機関におけるＢＣＧ個別接種をモデル実施します。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>港南区(4～12月：1,318人)、青葉区(4～12月：2,132人)、保土ヶ谷区(10～12月：314人)、磯子区(10～12月：265人)、港北区(10～12月：841人)、戸塚区(10～12月：637人)</p>	<p>■達成状況 計画どおり実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ＢＣＧ個別接種は、現在はモデル実施のため、その区の在住者は在住区の協力医療機関でしか接種を受けられないので、早期の全区実施が望まれています。</p> <p>■実施に当たった課題 ＢＣＧは管針による経皮接種という、他の予防接種と異なる接種方法をとるため、接種医にＢＣＧ直接接種研修会を受講することを義務づけています。100%の近い接種率を達成するためには、協力医療機関の確保が重要ですが、協力医療機関の数が少ない区もあり、ＢＣＧ直接接種研修会を適宜開催し、協力医療機関の確保と接種技術の向上を図る必要があります。</p>	<p>B</p>	<p>健康福祉局</p>	<p>医療安全課</p>
<p>8 集団予防接種事業</p> <p>急性灰白髄炎（ポリオ）については、国等の動向を踏まえながら検討していきます。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>18年度 接種者数 延べ60,750人</p>	<p>■達成状況 18年度は、麻しん風しん予防接種の制度改正のため、ポリオ接種に影響が与えることが予測されたが、ほぼ計画どおり実施できた。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 他の予防接種と同様に、協力医療機関での個別接種を早期に実施してほしい。当面、接種の機会を増やしてほしい。</p> <p>■実施に当たった課題 ポリオは生ワクチンのため、経口投与された幼児の便にポリオウイルスが排出され、免疫がない幼児に感染させる恐れがあります。県単位で接種月をきめ、福祉保健センターで集団接種を行うことで他の幼児への感染を防いでいます。現在、不活化ワクチンの開発が行われていますが、実用化には、まだ時間がかかるため、福祉保健センターでの集団接種の回数を増やす努力をしています。</p>	<p>B</p>	<p>健康福祉局</p>	<p>医療安全課</p>
<p>9 不妊相談事業</p> <p>福祉保健センターで実施している不妊相談を充実するとともに、専門医師や不妊専門看護師による専門相談を実施します。</p>	<p>検討</p>	<p>不妊相談 各区月1～2回 専門相談 月2回 相談件数 350件 助成件数 1100件</p>	<p>推進</p>	<p>不妊専門相談は、区福祉保健センターからの紹介、または、市民から直接予約が出来るようにし、不妊に悩む方が利用しやすい相談体制にしました。特定不妊治療費助成事業の周知に努めながら実施しました。</p>	<p>■達成状況 平成18年度の不妊相談件数：280件、特定不妊治療費助成実績：961件。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 相談利用者からは、治療法について理解できた、相談してよかった等の感想が寄せられました。 治療費が高額のため助成が受けられ助かった、もっと助成してほしい、等の感想が寄せられました。</p> <p>■実施に当たった課題 引き続き、市民への事業の周知を図る必要があります。</p>	<p>B</p>	<p>子ども青少年局</p>	<p>こども家庭課</p>
<p>10 女性の健康相談事業の充実</p> <p>子育て中の女性が自らの健康に対する不安や悩みを気軽に相談できるように、現在各区で実施している、「女性の健康相談」の内容を充実していきます。</p>	<p>推進</p>	<p>実施</p>	<p>推進</p>	<p>各区福祉保健センターにおいて引き続き「女性の健康相談」を実施し、内容を充実について検討しました。</p>	<p>■達成状況 各区福祉保健センターにおいて引き続き「女性の健康相談」を実施し、内容を充実について検討しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 市民アンケートで、母乳相談を受けて良かったという意見をいただきます。</p> <p>■実施に当たった課題 各区で実施内容、実施状況が異なり、担当者の情報交換、スキルアップが必要。</p>	<p>B</p>	<p>青少年局</p>	<p>こども家庭課</p>

## 「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

3-④新生時期の保護者に対する支援が充実している。										
1	ブレネイタル・ピジット (出産前小児保健指導)の検討  出産前にかかりつけ医を見つけることができるような仕組みを検討していきます。	-	検討	実施	仕組みづくりについて検討を進めていきます。	■達成状況 産科・小児科医師不足の現状や既の実施している医療機関の状況等を検証し、検討を重ねています。 ■実施に当たった課題 産科・小児科医師との連携については、産科医療の現状を踏まえ慎重に検討していく必要があります。	B		子ども家庭課 青少年局	
2	医療機関からの診療情報提供の仕組みの確立  産科や小児科の医療機関から福祉保健センターへの診療情報提供を受け、支援につなげるシステムを確立します。		検討	検討	推進	一部の区において、地域の医療機関と区福祉保健センターが連絡会を実施しています。 17年度から開始した「養育支援を必要とする家庭に関する情報提供」システムの周知をはかるため、医療機関及び福祉保健センターの職員に説明を行いました。	■達成状況 一部の区において、地域の医療機関と区福祉保健センターが連絡会を実施しています。 17年度から開始した「養育支援を必要とする家庭に関する情報提供」システムの周知をはかるため、医療機関及び福祉保健センターの職員に説明を行いました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 医療機関が記載する様式の項目が多く、医師がタイムリーに記載できないという意見がよせられています。 ■実施に当たった課題 ・医療機関が記載する様式の項目が多く、医師がタイムリーに記載できない現状です。 ・医療機関から、書式の簡略化が求められています。	B		子ども家庭課 青少年局
3	産後支援ヘルパーの派遣  出産後2か月の間、家事・育児支援が必要な家庭に産後支援ヘルパーを派遣します。		実施	実施	推進	市内産婦人科及び助産院に産後支援ヘルパー利用申込書及びチラシを送付し、妊産婦への周知徹底を図り、さらにホームページでも申請書等を掲載し、ダウンロードできるように利便性を高めています。	■達成状況 利用者数及び利用回数共に前年度実績を上回りました。利用者アンケートに関しては、現在、アンケートの質問内容や、どの機会アンケートを行なうかを検討中です。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者からは、利用可能期間の延長や、利用回数の増を望む声が寄せられています。 ■実施に当たった課題 利用可能期間の見直しや、利用回数の見直しの検討。	B		子ども家庭課 青少年局
4	育児支援家庭訪問事業の実施  出産後から就学前までの間、保健師・助産師等の専門家などによる継続的な訪問支援体制を構築します。		検討	実施	推進	18年10月1日から保健師・助産師等の資格を持つ育児支援家庭訪問員18区中13区で嘱託職員とし(残り5区についてはアルバイト対応、19年4月から嘱託化予定)、各区に1名ずつ配置しました。支援が必要な家庭に対して訪問を実施するとともに、必要な場合には育児支援ヘルパーの派遣を行いました。また、育児支援家庭訪問員に対する集合研修を年2回実施しました。	■達成状況 育児支援家庭訪問員を18区中13区(残り5区についてはアルバイト対応、19年4月から嘱託化予定)で嘱託職員とし、訪問日数の増加を図りました。 また、育児支援家庭訪問員への研修を行い、資質の向上に努めました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 育児支援ヘルパーの委託業者からは、サービス利用の中止や変更が多く、管理が難しいとの声が聞かれています。 ■実施に当たった課題 育児支援ヘルパーの活用、児童相談所事業(養育支援家庭訪問事業)との連携と役割の明確化	B		子ども家庭課 青少年局
5	乳幼児健康診査の内容の充実  福祉保健センターや医療機関での乳幼児健康診査が、気軽な子育て相談や地域の子育て情報を知る機会として活用されるよう内容の充実を検討します。特に、福祉保健センターでの乳幼児健康診査は、絵本の読み聞かせ、手作りおもちゃ等、地域の子育て支援の人材を活用しながら子育て支援の場の一つとして活用していきます。	⑬-6 再掲	⑬-6 再掲	⑬-6 再掲	⑬-6再掲	⑬-6再掲	⑬-6再掲	B		子ども家庭課 青少年局
6	家庭への支援体制の充実  子育て不安や支援を必要とする家庭に、看護職のみならず、ケースワーカー、保育士等の多職種による家庭訪問の充実を図るとともに、地域で子育て支援を実施している人たちとの連携により、多様で重層的な支援が行えるよう、検討していきます。	③-1 再掲	③-1 再掲	③-1 再掲	③-1再掲	③-1再掲	③-1再掲	B		子ども家庭課 青少年局

「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

3-④障害のある子どもが安心して過ごせる居場所が確保されている。										
1	幼稚園・保育所に入園している障害のある子どもに対する支援  障害児地域療育センターによる地域支援の一つとして、職員に対する技術支援を目的に、幼稚園・保育所等への巡回訪問を引き続き実施します。	巡回訪問 800回 延1,200人	巡回訪問 延1,001か 所	拡充	市内方面別に設置された障害児地域療育センター（港北区については総合リハビリテーションセンター）のスタッフが、担当エリアの幼稚園・保育所への巡回訪問等を実施し、職員への技術支援を行いました。	<p>■達成状況 巡回訪問の実施回数は、目標を上回っています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 全体として円滑に事業の推進が図られていますが、幼稚園・保育所によっては、巡回訪問の回数増の希望があります。</p> <p>■実施に当たった課題 事業の拡充にあたっては、技術支援を行う側のスタッフの人材育成も課題となります。</p>	B		こども青少年局	障害児福祉保健課
2	放課後児童育成施設における居場所の確保  放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブの放課後児童育成施設において、障害のある児童の居場所を確保していきます。	実施	推進	推進	<p>【各事業に登録している障害児数】 放課後キッズクラブ事業 160人（平成19年3月） はまっ子ふれあいスクール事業 1,412人（平成19年3月） 放課後児童健全育成事業 182人（平成18年10月）</p>	<p>■実施に当たった課題 特別な配慮を要する児童の参加にあたって、児童の安全管理上、スタッフを増やすなど、受入体制を整える必要があります。 また、スタッフについて、児童一人ひとりの障害特性を理解し、対応できるように、必要な研修を行う必要があります。</p>	B		こども青少年局	放課後児童育成課
3	障害児の居場所づくり  障害児と家族の安定した生活と社会参加が実現できるよう、主に学齢期の障害児が放課後や夏休み等にのびのびと過ごすことができる居場所を増やします。	2か所	2か所	17か所	<p>横浜市社会福祉協議会に対し、地域拠点の事業費等を補助しました。市社協は当該補助金に基づき、地域拠点を運営する2団体に対して助成金を交付するとともに、事業の検証・評価等を行い、報告書を作成しました。 【交付団体名】 「ゆったりサポート」（南区（福）たすけあいゆい） 「わくわく未来CAN」（瀬谷区（NPO）ワーカーズわくわく）</p>	<p>■達成状況 各団体とも利用者数は増加し、また各区役所や区社協、町内会等と独自の運営委員会を開催するなど、地域に根ざした取り組みが進められています。 モデル期間の3か年の成果及び実績については、本事業運営委員会を経て報告書にまとめられます。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・保護者からの突然の通学支援の要請に対応したり、登録児童の個別の学習活動の支援など、個別のニーズに対応しました。 ・保護者からの「今困っていること」などの相談を受け、関係機関との連絡調整を行いました。</p> <p>■実施に当たった課題 ・助成金や事業実施主体の費用負担のあり方について課題が生じています。 ・本事業は3か年限定のモデル事業であるため、19年度以降は「障害児居場所づくり事業」に転換します。</p>	B		こども青少年局	障害児福祉保健課
4	学齢障害児余暇支援事業  学齢期の障害児がいる家族への支援と障害児の余暇支援のため、市と市・区社会福祉協議会が連携して、障害児が安心して過ごせる「場」づくりを進めます。また、長期休み以外の土日に支援の範囲を広げるなど、居場所づくりの拡充に努めます。	実施	18ヶ所で 実施	18ヶ所で 実施	<p>・18区社協それぞれが、地域のさまざまな団体・機関等（行政、地域活動ホーム、地域ケアプラザ、市民活動団体、学校、訓練会など）と連携を図りながら事業を実施しました。 ・市社協は、各区の活動状況に合わせて、補助金を交付しました。</p>	<p>■達成状況 ・各区ごとに地域の状況に応じた取り組みを行いました。 ・また、一部では近隣の区社協同士が協力しながら広報などを工夫して行い、より広く事業の周知に努めました。 ・区によっては、専門学校や地域の寺院（青年僧侶）等と新たに連携をとりながら、若手ボランティア確保・育成に取り組みました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 参加者および保護者より「単調になりがちな日常の中で、事業に参加することは、体験の幅を広げる良い機会となっている」との声をいただいています。一方、多様なプログラム・企画の提供、長期休暇だけでなく平日の支援など、個別ニーズへの要望もあがっています。</p> <p>■実施に当たった課題 事業を実施するにあたって、また多様な要望に応えていくためには、多くのボランティア（担い手）の確保や場の提供など、地域の力が必要です。行政や学校、企業等さまざまな団体・機関等が連携を強め、それぞれの特性を発揮しながら協力しあい、障害児の生活を支えていく仕組みづくりができるよう支援していきます。</p>	B			社会福祉協議会
5	盲・ろう・養護学校における余暇活動支援の充実  盲・ろう・養護学校での「学齢障害児夏休み支援事業」（横浜市立盲・ろう・養護学校において、夏休み期間中に学校施設を利用して、プール指導・開放、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動等を実施。地域の小・中学校個別支援学級・福祉施設等に在籍する学齢障害児の参加や、地域住民ボランティアの協力を得て実施する。）の拡充や「はまっ子ふれあいスクール」の充実により、夏休みや放課後の余暇活動支援を強化していきます。	推進	推進	推進	<p>【プール指導及び開放】 ・盲・ろう・養護学校10校で計135回実施し、延べ2,032人が参加しました。 ※浦舟養護学校はプールがないため未実施 【部活動・文化活動指導】 ・部活動について、盲学校、港南台ひの養護学校、高等養護学校の計3校で計101回実施し、延べ1,467人が参加しました。 ・文化活動指導について、盲学校、養護学校10校で計89回実施し、延べ1,666人が参加しました。</p>	<p>■達成状況 概ね目標どおり実施できています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 特にありません。</p> <p>■実施に当たった課題 ・社会福祉協議会主催等の他の余暇支援事業との連携と、学校施設のより効果的な運用方法について、検討が必要です。 ・地域に対する広報手段の検討が必要です。</p>	B		こども青少年局	放課後児童育成課

## 「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

<p>6 障害児の通学・校内生活・校外学習における支援の充実</p> <p>横浜市立小・中・盲・ろう・養護学校に通う障害児の介助をしている保護者が病氣・通院・入院した場合や家族の介護等で支援できない場合に、障害児の通学・校内生活・校外学習における支援として「障害児学校生活支援事業」（支援員を配置して児童・生徒の通学時・校内生活・校外学習の支援を行います。盲・ろう・養護学校の児童・生徒に対しては、登下校のみ実施）がありますが、地域の協力を得て、これをさらに充実していきます。</p>	推進	推進	推進	<p>・小・中学校では、児童生徒200人に対し、448人の支援員を配置し、通学及び校内生活、校外活動への支援を行いました。</p> <p>・盲・ろう・養護学校では、児童生徒93人に対し、164人の支援員を配置し、通学の支援を行いました。</p> <p>・支援員に対して「初任者研修Ⅰ」「経験者研修」（7月）、「初任者研修Ⅱ」（10月）、「車椅子実技研修」（9月、2回）を実施しました。</p>	<p>■達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね円滑に事業推進が図られていますが、人材（支援員）の確保が課題となっています。</li> <li>・引き続き、ちらしや広報紙等を通じて、事業の広報・啓発活動を続けていく必要があります。</li> </ul> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>支援員の確保については、学校と保護者が協力して行うことになっているが、なかなか見つからないとの声が、利用者より寄せられました。</p> <p>■実施に当たっての課題</p> <p>支援員の確保が困難な場合に、教育委員会で仮登録している人を紹介することがありますが、その数が少なく、利用者に十分応えられていない場合があります。</p>	B		教育委員会	特別支援教育課
<p>7 各区独自の取組の強化</p> <p>各区の社会福祉協議会や地域活動ホームを中心にして、様々な方法で実施されている夏休みや放課後の支援の取組を拡充していきます。</p>	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施					区役所	

「かがやけ横浜子どもプラン」平成18年度事業評価

3-④学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもへの支援が確保されている。									
1	<p>学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもへの支援策の検討</p> <p>これまでの障害認定基準ではとらえきれない学習障害(LD)や注意欠陥／多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等へのソーシャルスキル・トレーニングや福祉等の対応を求める新たなニーズに対する支援策の検討を行います。</p>	—	充実	充実	<p>(1)横浜市発達障害検討委員会を4回開催しました。今年度は、乳幼児期から学齢期までについて、10名の委員と事務局、また関係する機関を含め、事例発表や具体的な支援の検討を行いました。</p> <p>(2)圏域支援体制整備事業の中で、連絡調整会議を3回開催し、個別支援計画による具体的な支援の検討を行いました。</p> <p>(3)発達、相談支援等モデル事業を実施し、今年度は地域（主に学校）における支援の状況やあり方について検討しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>横浜市発達障害検討委員会は、各ライフステージ毎に検討を進めており、平成18年度は乳幼児期から学齢期までについて検討しました。発達障害児・者に関わる教育、医療、福祉、保健など各分野の関係機関が意見を交えており、連携体制がつけられつつあります。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>発達障害という新たなニーズへの取組みの姿勢を評価されるとともに、支援体制づくりや具体的な施策への期待の声が寄せられています。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>発達障害の状態はさまざまであり、施策を検討するうえで対象者の選定や、幅広い需要に対応する事業の実施と個々の支援に対する多くの分析や検討が必要です。</p>	B		障害児福祉保健課 子ども青少年局
2	<p>関係機関への研修の充実と相談事業の実施</p> <p>幼稚園、保育所、地域子育て支援センター、親と子のつどいの広場等、さまざまな居場所の職員に対して、研修を拡充するとともに、学習障害(LD)や注意欠陥／多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等の子どもの保護者を対象として相談事業を実施します。</p>	—	充実	充実	<p>(1)公共交通機関研修 8回 消防職員研修 4回 医療機関研修 1回</p> <p>(2)よこはま・自閉症支援室にて、横浜市自閉症児者相談支援事業を委託により実施しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>障害児者の地域生活に関する研修を実施し、障害についての理解が進みました。自閉症児者相談支援事業を実施することにより、相談支援体制の推進が図られました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>研修参加者より障害についての理解が深まったとの意見がありました。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>研修等の開催について、複数年開催することにより、開催場所、参加人数、内容の精査が必要になっていきます。</p>	B		障害児福祉課 健康福祉局
3	<p>市民への啓発の推進</p> <p>学習障害(LD)や注意欠陥／多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等の子どもに限らず、障害や疾病の正しい理解を進めるために普及啓発のさらなる充実を図ります。</p>	検討	推進	推進	<p>セイフティネットプロジェクト横浜にて、疑似体験研修チームの検討及び、救急用コミュニケーションボードの作成を行いました。障害児者の地域生活を支える救急用コミュニケーションボードについては、横浜市安全管理局の救急車及び緊急車両への搭載、横浜市内の医療機関への配布を行いました。</p> <p>・会議開催：セイフティネットプロジェクト横浜 7回 ・疑似体験チーム検討及び救急用コミュニケーションボード作成検討 9回</p>	<p>■達成状況</p> <p>救急用コミュニケーションボードについては、計画通り実行できましたが、疑似体験研修を提供するチームについては検討中となっています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>平成17年度のお店用コミュニケーションボードに続き、救急用コミュニケーションボードを作成したことで、地域で安心して生活を送ることができるとの意見がありました。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>疑似体験研修の提供については、研修内容によっては誤解を受けることがあるため、研修内容の検討には時間が必要となります。</p>	B		障害児福祉課 健康福祉局
4	<p>学齢期の学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもへの教育的支援</p> <p>学齢期の学習障害(LD)や注意欠陥／多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等の子どもへの教育的支援については、学校における支援体制の状況を見ながら、アシスタントティーチャーの配置、支援チームの拡充、特別支援教育推進検討会議での検討等により充実していきます。</p>	検討	推進	推進	<p>横浜市特別支援教育推進会議に、小・中学校等特別支援教育推進部会、盲・ろう・養護学校再編・整備等検討部会を設置し、横浜教育ビジョンにおける推進プログラムを策定しました（各部会5回、推進会議2回、特別支援教育シンポジウムを1回開催）。</p> <p>・特別支援教育コーディネーター養成研修を年10回開催しました。</p> <p>・特別支援教育コーディネーター連携協議会を各区で編成、特別支援教育シンポジウムへの参加を含め年3回開催しました。</p> <p>・専門家支援チームについては、引き続き6ブロック・6チームで編成し、巡回相談による指導・助言を行いました。</p> <p>・特別支援教育指導体制制モデル校事業の課題の検証、成果をまとめた研究紀要を作成し、市立小・中・盲・ろう・養護学校に配布しました。</p> <p>・LD、ADHD等特別な教育的支援の必要な児童生徒に対する指導者養成研修を年20回開催しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>会議・研修とともに、予定どおり、または予定を上回る回数を開催しました。モデル校事業では、これまでの成果や課題について研究紀要をまとめ、市立小・中・盲・ろう・養護学校に情報提供しました。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>特別支援教育に関する学校への広報、情報提供が課題です。</p>	B		特別支援教育課 教育委員会